【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成19年6月28日

【事業年度】 第78期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 燦ホールディングス株式会社

【英訳名】 SAN HOLDINGS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小西 幸治 【本店の所在の場所】 大阪市中央区北浜二丁目6番11号

【電話番号】 06-6208-3331 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役企画部長 鈴江 敏一 【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区北浜二丁目6番11号

【電話番号】 06-6208-3331 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役企画部長 鈴江 敏一

【縦覧に供する場所】 燦ホールディングス株式会社 東京支店

(東京都中央区築地七丁目5番3号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
営業収益	(千円)	15, 748, 454	16, 160, 676	16, 027, 795	17, 406, 158	17, 276, 066
経常利益	(千円)	1, 012, 382	1, 648, 709	1, 062, 990	1, 349, 578	979, 587
当期純利益又は 当期純損失(△)	(千円)	319, 950	851, 290	547, 671	△491, 490	213, 439
純資産額	(千円)	19, 078, 729	19, 795, 987	20, 004, 235	18, 626, 832	18, 588, 811
総資産額	(千円)	24, 662, 935	25, 441, 167	25, 372, 663	25, 793, 588	27, 490, 738
1株当たり純資産額	(円)	3, 202. 25	3, 319. 83	3, 348. 23	3, 255. 84	3, 252. 16
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△)	(円)	48. 80	135. 64	83. 23	△87. 50	37. 36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	_	135. 47	83. 14	_	37. 34
自己資本比率	(%)	77. 4	77.8	78.8	72. 2	67.6
自己資本利益率	(%)	1. 7	4. 4	2.8	_	1.1
株価収益率	(倍)	29.8	20. 2	29. 3	_	52. 5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1, 312, 808	1, 875, 780	654, 555	1, 605, 683	1, 279, 802
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△764, 673	△2, 181, 412	△1, 276, 200	△2, 354, 702	△2, 408, 102
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△573, 009	△477, 743	△91, 028	514, 450	908, 935
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	4, 298, 912	3, 515, 536	2, 802, 862	2, 568, 293	2, 348, 929
従業員数	(名)	665 (291)	598 (384)	636 (471)	705 (567)	736 (611)

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 平成15年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式 がないため記載しておりません。
 - 3 平成18年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であったため記載しておりません。
 - 4 平成18年3月期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であったため記載しておりません。
 - 5 平成18年3月期の当期純損失の発生は、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計 基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基 準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用したこと により、特別損失に減損損失を計上したためであります。
 - 6 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
営業収益	(千円)	14, 382, 171	14, 509, 358	8, 670, 024	3, 914, 557	3, 975, 805
経常利益	(千円)	599, 920	984, 366	908, 309	1, 269, 605	1, 210, 434
当期純利益又は 当期純損失(△)	(千円)	261, 285	549, 527	594, 920	△387, 546	625, 322
資本金	(千円)	2, 568, 157	2, 568, 157	2, 568, 157	2, 568, 157	2, 568, 157
発行済株式総数	(株)	6, 082, 008	6, 082, 008	6, 082, 008	6, 082, 008	6, 082, 008
純資産額	(千円)	18, 595, 017	19, 012, 012	19, 271, 809	18, 018, 351	18, 412, 211
総資産額	(千円)	24, 064, 305	24, 475, 153	23, 170, 632	23, 727, 621	25, 449, 907
1株当たり純資産額	(円)	3, 121. 20	3, 188. 78	3, 228. 68	3, 152. 82	3, 221. 26
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円) (円)	30. 00 (15. 00)	35. 00 (15. 00)	40. 00 (20. 00)	40. 00 (20. 00)	40. 00 (20. 00)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△)	(円)	39. 30	85. 64	94. 52	△66. 66	109. 45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	_	85. 54	94. 42	_	109. 39
自己資本比率	(%)	77. 3	77.7	83. 2	75. 9	72. 3
自己資本利益率	(%)	1.4	2. 9	3. 1	_	3.4
株価収益率	(倍)	37. 0	32. 1	25.8	_	17.9
配当性向	(%)	76. 3	40. 9	42. 3	_	36. 5
従業員数	(名)	386	360	49	47	46

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 平成15年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式 がないため記載しておりません。
 - 3 平成18年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であったため記載しておりません。
 - 4 平成18年3月期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であったため記載しておりません。
 - 5 平成17年3月期は、10月に会社分割により、新設された㈱公益社に葬儀事業部門と運送事業部門が移管され、営業収益、総資産額等が大きく減少しております。
 - 6 平成18年3月期は、純粋持株会社体制による通期の経営成績、期末の財政状態を示しております。
 - 7 平成18年3月期の当期純損失の発生は、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計 基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基 準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用したこと により、特別損失に減損損失を計上したためであります。

2【沿革】

当社は、昭和7年に葬儀の請負と霊柩運送事業を主目的として設立された「株式会社公益社」を前身としております。

太平洋戦争末期に、国策による企業統合が進められた際、「大阪府貨物自動車運送事業整備統合要網」に基づいて、大阪府下の全霊柩運送業者が、前記「株式会社公益社」を中心に統合し、昭和18年10月1日、新会社「株式会社公営社」として発足いたしました。

公営社」とし、	て発足いたしました。
年月	沿革
昭和18年10月	霊柩運送と葬儀請負を主目的とした「株式会社公営社」を発足
昭和19年10月	株式会社公営社設立登記
昭和20年10月	社名を株式会社公益社に変更
昭和28年7月	旅客自動車運送事業を目的として、全額出資により関西自動車販売株式会社(現 関西自動車株式
	会社)を設立(現 連結子会社)
昭和31年5月	装飾及び物品の賃貸業を目的として、全額出資により林工芸株式会社(現 株式会社デフィ)を設
	立(現 連結子会社)
昭和38年9月	葬儀部門を分離独立させ、全額出資により当社と同名の株式会社公益社(以下、株式会社公益社
	(葬儀請負子会社)という)を設立
昭和39年1月	倉庫事業部門及び一般貸切貨物自動車運送事業部門を分離独立させ、全額出資により守口倉庫株式
	会社を設立
昭和40年8月	「株式会社公益社」の社名の書体と社章の商標登録を特許庁に出願し、公告・登録完了
昭和46年11月	大阪府吹田市に、葬儀式場「千里会館」を開設
昭和54年12月	大阪府枚方市に、葬儀式場「枚方会館」を開設
昭和62年11月	兵庫県西宮市に、葬儀式場「西宮山手会館」を開設
平成元年10月	大阪市北区に、葬儀式場「扇町公友会館」(現「公益社会館 天神橋」)を開設
平成4年5月	大阪市中央区に、当社と信託銀行との土地信託契約に基づき「北浜エクセルビル」が完成
平成6年3月	大阪証券取引所市場第二部特別指定銘柄(新二部)に上場
平成6年12月	東京都世田谷区に「世田谷営業所」を開設
平成7年9月	大阪証券取引所市場第二部特別指定銘柄の指定を解除
平成9年2月	兵庫県西宮市に、葬儀式場「西宮山手会館別館」を開設
平成9年10月	東京都世田谷区に、葬儀式場「用賀会館」を開設
平成11年5月	奈良県奈良市に、葬儀式場「公益社会館 富雄」を開設
平成11年7月 平成12年12月	エクセル・スタッフ・サービス株式会社を設立(現 連結子会社) 東京証券取引所市場第二部に上場
平成12年12月 平成13年4月	東京証券取引別印場第一部に上場 株式会社東京公益社を設立(現 連結子会社)
平成13年4月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部に上場
平成13年9月	株式会社公益社の物流及び資材・倉庫部門と守口倉庫株式会社の倉庫事業を会社分割により分離・
一	統合し、エクセル・ロジ株式会社を設立(現 連結子会社)
平成14年4月	株式会社公益社の霊柩運送事業と守口倉庫株式会社の貨物運送事業を会社分割し、関西自動車株式
1 70,111 - 171	会社に承継
平成14年7月	守口倉庫株式会社を吸収合併
平成14年11月	大阪府守口市に、葬儀式場「公益社会館 守口」を開設
平成15年4月	株式会社公益社の返礼品販売事業と株式会社デフィの仏壇・仏具販売事業を会社分割により分離・
1794=- 1 - 274	統合し、株式会社ユーアイ(現連結子会社)を設立
平成16年6月	東京都大田区に、葬儀式場「雪谷会館」を開設
平成16年10月	葬祭事業と運輸事業を会社分割により新設の「株式会社公益社」に承継させ、持株会社に移行、
	「燦ホールディングス株式会社」に商号変更
平成17年4月	株式会社葬仙の全株式を取得(現 連結子会社)
平成17年4月	東京都杉並区に、葬儀式場「公益社会館 明大前」を開設
平成17年9月	横浜市青葉区に、葬儀式場「公益社会館 たまプラーザ」を開設
平成18年2月	大阪府堺市に、葬儀式場「公益社会館 なかもず」を開設
平成18年9月	鳥取県境港市に、葬儀式場「葬仙 余子ホール」を開設
平成18年10月	株式会社タルイの全株式を取得(現 連結子会社)
平成19年1月	「千里会館」(大阪府吹田市)を隣地に建替え新築

3【事業の内容】

当社グループ (当社と子会社9社により構成) においては、葬祭サービスを提供する葬儀事業と、霊柩運送を中心とした運送事業を主として行っております。各事業における当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

なお、事業の種類別セグメント情報を記載していないため、事業部門別に記載しております。

葬儀事業……… 子会社において次のような事業を行っております。

株式会社公益社

葬儀請負事業、葬儀関連商品販売事業

(連結子会社) 株式会社デフィ

(連結子会社) 生花・料理の販売

エクセル・スタッフ・サービス

株式会社 (連結子会社) 関西圏での葬儀における案内・献茶等の葬儀補佐業務 への人材派遣及び湯灌、警備、清掃等の業務受託

株式会社東京公益社 首都圏での葬儀における案内・献茶等の葬儀補佐業務

(連結子会社) への人材派遣及び警備業務受託

エクセル・ロジ株式会社 葬儀用品類の保管・配送、祭壇の設営及びテント・イ (連結子会社) 葬儀用品類の保管・配送、祭壇の設営及びテント・イ ス等の賃貸、棺等の販売、音響・照明の業務受託

株式会社ユーアイ 後日返礼品及び仏壇・仏具の販売、墓地・墓石の紹介 (連結子会社)

株式会社葬仙

葬儀請負事業、葬儀関連商品販売事業 (連結子会社)

株式会社タルイ

ず儀請負事業、葬儀関連商品販売事業 (連結子会社)

運送事業……… 子会社において次のような事業を行っております。

株式会社公益社 霊柩自動車運送事業及び患者用寝台自動車運送事業

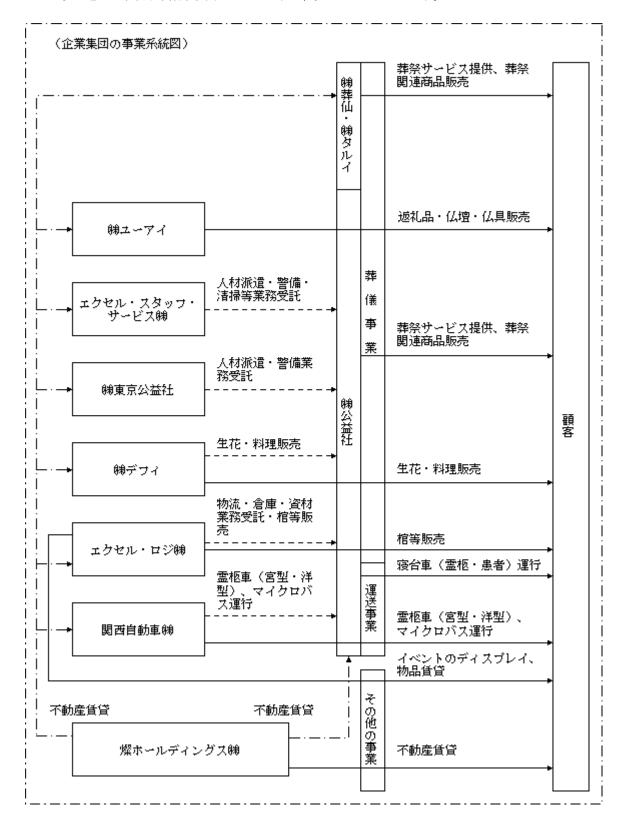
関西自動車株式会社特別車(宮型・洋型)による霊柩運送事業及びマイク

(連結子会社) ロバスによる一般貸切旅客自動車運送事業

エクセル・ロジ株式会社 一般貸切貨物自動車運送事業

その他の事業…… 当社が不動産事業を営むほか、子会社は次のような事業を行っております。

エクセル・ロジ株式会社 イベント関係の会場設営及び関連用品の賃貸



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の割合 (%)	関係内容	摘要
(連結子会社) () () () () () () () () () (大阪市中央区	100, 000	葬儀事業	100	不動産賃貸、事務受託、経 営指導 役員の兼任8名(役員7、 執行役員1)	注2
関西自動車㈱	大阪市中央区	90, 000	運送事業	100	不動産賃貸、事務受託、経 営指導 役員の兼任2名(役員2)	
㈱デフィ	大阪市中央区	40, 000	葬儀事業	100	不動産賃貸、事務受託、経 営指導 役員の兼任3名(役員1、 執行役員1、従業員1)	
エクセル・スタッ フ・サービス㈱	大阪市中央区	40, 000	葬儀事業	100	不動産賃貸、事務受託、経 営指導 役員の兼任2名(役員1、 従業員1)	
㈱東京公益社	東京都渋谷区	10,000	葬儀事業	100	不動産賃貸、事務受託、経 営指導 役員の兼任2名(役員1、 従業員1)	
エクセル・ロジ㈱	大阪市中央区	50, 000	葬儀事業	100	不動産賃貸、事務受託、経 営指導 役員の兼任3名(役員2、 従業員1)	
㈱ユーアイ	大阪市中央区	20, 000	葬儀事業	100	不動産賃貸、事務受託、経 営指導 役員の兼任2名(役員2)	
㈱葬仙	鳥取県米子市	10,000	葬儀事業	100	不動産賃貸、経営指導 役員の兼任5名(役員4、 執行役員1)	
㈱タルイ	兵庫県明石市	10, 000	葬儀事業	100	不動産賃貸、経営指導 役員の兼任3名(役員2、 執行役員1)	注4

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業部門等の名称を記載しております。
 - 2. 当連結会計年度末現在において、㈱公益社は当社の特定子会社に該当しております。

なお、同社の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

営業収益
 経常損失
 当期純損失
 純資産額
 (2) 経常租失
 (3) 当期純損失
 (4) 純資産額
 (5) 総資産額
 (6) (135千円

- 3. 当連結会計年度末現在において、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 4. 平成18年10月1日付で、㈱タルイの全株式を取得し、完全子会社といたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業部門等の名称	従業員数 (名)		
葬儀事業	534 (603)		
運送事業	152 (7)		
その他の事業	4 (0)		
全社 (共通)	46 (1)		
合計	736 (611)		

(注) 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与	
46名	41.9歳	5年6ヶ月	6,224千円	

(注) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには平成19年3月31日現在5つの労働組合があります。公益社労働組合(組合員280名)、関西自動車労働組合(組合員93名)、エクセル・ロジ労働組合(組合員78名)、デフィ労働組合(組合員37名)及びユーアイユニオン(組合員17名)であり、いずれもゼンセン同盟に加盟しております。

なお、労使関係については良好に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の拡大を背景として輸出が増加する中、企業収益、設備投資が拡大し、企業部門主導の景気回復が続きました。個人消費は、天候不順の影響などから夏場に大きく落ち込んだ後、年度後半には持ち直しの兆しが見られたものの、雇用・所得環境の改善が頭打ちとなっていることから、年度を通して見れば回復基調も緩やかなものにとどまりました。

葬祭業界においては、消費者の意識変化を背景に「家族葬」というコンセプトが大きな流れとして、完全に定着した1年でした。ご家族やごく親しい知人だけで故人を見送りたいというニーズに対応する葬儀、ということを共通項とするだけで、具体的な中味について確立された定番的なものは存在せず、葬儀業者がそれぞれ独自に自分たちの考える「家族葬」のあり方を模索している状況であるともいえます。業界ばかりでなく、マスコミや後述するインターネットを通じて消費者にもこの言葉の普及が進み、自らの希望をはっきり「家族葬で」と表明される施主が増えつつあります。

また、故人・喪主の高齢化や地域社会のつき合いの希薄化などから、会葬者数の減少傾向も見られます。さらに 一部地域では、喪家が香典を辞退する(受取らない)という葬儀の割合が高まっており、これも人間関係の変化や 儀式としての葬儀の(こうでなければならないという)規範性の低下を反映したものと考えられます。

その一方で、当業界では向こう10年間、葬儀件数が年平均約2%の伸びを示すと予測する一定の合理的根拠を有します。(国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(平成18年12月推計)死亡推計値(中位数)より)しかしながら、「家族葬」への選好の強まりや会葬者数の減少傾向などから、葬儀が小型化しているため、今後の葬儀単価については弱含みでの推移を予測せざるを得ず、したがって、金額ベースの市場規模については、件数同様に安定的に拡大するかどうか予断は許されません。

このような顧客及び市場に対して、葬儀専業者と冠婚葬祭互助会に区分される既存業者に、生花、仏壇などの周辺業種や生協、農協、電鉄会社などの異業種、さらには外資などからの新規参入者も加え、相互に熾烈な受注競争を繰りひろげる一方、提携やM&Aなどの戦略的な動きも一段と活発化しています。

大都市部ではすでに会館施設に過剰感が出ており、地方では、今、激しい会館建設を伴う競争激化の最中といえます。統計上でも葬儀業者の事業所数は増加傾向にあります。

さらに、インターネットの普及に伴い、葬儀や葬儀業者について、まずインターネットで検索し、場合によっては複数の業者から見積りをとって比較するなどの消費者の動きがみられるようになりました。それに対応して葬儀業者も自社ホームページを開設したり、自社ホームページの代わりに最近急増している葬儀検索サイトに登録したりすることで、インターネットを利用した広告宣伝と集客に懸命になっています。そうした流れの中で、単なる検索サイトではなく、インターネット上で施主(喪主)のニーズを把握し、それに見合った葬儀業者を紹介する(課金は葬儀業者に対して行う)サイトを運営する事業者が、業界内で一定の地歩を固めつつあります。葬祭業界が未だ払拭できないでいる、不透明感や割高感という消費者の不満に着目したマッチングサービスといえます。

以上のように、葬祭業界は今、社会や消費者の変化を反映して、特に大都市部において葬儀の小型化、脱儀礼化、受注のIT化などの新しい波にさらされています。このような業界環境のなかで、葬儀専業者最大手の当社グループでは、変えなければならないものと変えてはいけないものを見極め、故人を尊ぶ厳かな葬儀という伝統を守りながら、エンバーミングやビューイング葬、さらには生前葬、葬儀生前契約商品"セナリオ"に至るまで、ご本人やご家族のニーズに対応する、新しいサービスを積極的に導入してまいりました。無視できない影響力を持つに至った「家族葬」に対しても、消費者の志向の一面を紛れもなく表すものとして真摯に受けとめ、単なる低価格葬儀とは一線を画した、個々のお客様にとって価値の高い「家族葬」の実現をめざしています。

また、インターネット検索の時代の受注体制としては、昨春にすでに(燦ホールディングス㈱及び㈱公益社の)ホームページを全面改訂したほか、㈱公益社の首都圏コールセンターの設置によって、インターネット検索に人的サポートを付加する体制を構築しました。また、葬儀業者紹介サイトとの契約なども部分的・試験的に開始しております。インターネットを通じた受注の可能性については、今後首都圏を中心に高まるものと予想しておりますので、一層積極的に取り組んでまいります。

当連結会計年度における具体的な施策として、≪葬儀会館等の施設の拡充及び営業拠点の新設≫と≪M&Aの実施≫ に分けてご報告いたします。

まず、施設拡充等では、平成18年5月に㈱公益社の東京エンバーミングセンターを用賀会館(東京都世田谷区)内に開設しました。これにより、当連結会計年度の首都圏のエンバーミング施行率は54%に上昇し、増益要因となりました。

平成18年9月には㈱葬仙において、同社13番目の会館となる「余子ホール」(鳥取県境港市)がオープンしました。 ㈱葬仙として境港市で2つめのホールとなりますが、会館使用の利便性を向上させることにより、従来から高い市内での葬儀施行シェアをさらに高めることを狙いとしています。

平成19年1月には、築後35年になる㈱公益社の千里会館が、隣地に新築建替えオープンしました。地上4階、地下1階の新会館は、総床面積約7,000㎡、社葬・お別れ会に対応する大式場のほか、「家族葬」にも対応できる4つの式場を有する、いわば全天候型の会館です。平成19年4月に竣工した新駐車場(旧会館の跡地を整備)工事も合わせて約19億円を投じましたが、これもひとえに、将来的にも当社グループが関西に根を持ち続けるという意志を表すものであり、今後とも当社グループのシンボルとして、また、関西における㈱公益社の旗艦店として運営してまいります。特に、最大500名収容の大式場「まほろば」では、当社グループの経験とノウハウのすべてを注ぎ込んで社葬等の大規模葬を施行するべく、法人向け営業活動を通じて新しい千里会館の魅力をアピールしています。

平成19年3月には、㈱公益社の「羽曳野営業所」を近鉄南大阪線恵我之荘駅前に開設いたしました。羽曳野市は大阪府の南東部に位置し、大阪市の中心から約20㎞圏内で交通の便もよい地域です。当営業所は㈱公益社としては新規出店地域ながら、地元葬儀業者の営業地盤を継承して活動を行うもので、従来の実績をベースに、直線で6.5㎞に位置する「公益社会館なかもず」と連携した営業推進その他の施策により、今後さらなる葬儀施行件数の上乗せを図ります。

次に、持株会社体制のもとでの業容拡大の手段の一つとして位置づけるM&Aを、前連結会計年度の㈱葬仙に続いて当連結会計年度も実施しましたのでご報告いたします。

平成18年10月1日に、兵庫県明石市に本社を置く葬祭会社「株式会社タルイ」の全株式を18億円で取得したのが それであります。㈱タルイは明石市内に6会館、神戸市垂水区、加古川市に各1会館、全部で8会館を運営する葬 祭会社です。

50年超の業歴を背景にした地域社会との密着を土台とし、明石市と東西の隣接地域という限られた地域内で幹線 道路沿いの好立地を厳選して会館展開することで、高い集客力と人材や資材の本社集中による効率的な運営管理を 実現しています。さらに、生花事業、霊柩車やバスの運行の内製化も高い収益力に貢献しています。

続いて当連結会計年度の事業の成果について、葬儀事業を中心にご説明申し上げます。

当連結会計年度の営業収益は172億76百万円と前連結会計年度比0.7%の減収($\triangle 1$ 億30百万円)となり、営業利益は 9億80百万円で26.4%の減益($\triangle 3$ 億51百万円)、経常利益は 9億79百万円で27.4%の減益($\triangle 3$ 669百万円)となりました。(当期純利益は、特別損失の減損損失と役員退職慰労金がなくなった[除却予定固定資産に係る減損損失を除く]ため、 7億4百万円増益となり黒字化)

上記の㈱タルイの連結子会社化は、連結業績に対して営業収益で7億60百万円、経常利益で1億44百万円、当期 純利益で53百万円寄与しました。(営業利益及び経常利益には、当社の㈱タルイとの取引きにより発生する利益等 を含む)それにもかかわらず減収減益となった要因は、主としてグループの中核事業会社である㈱公益社の葬儀事 業の不振にあります。

㈱公益社の葬儀受注において、当連結会計年度は前連結会計年度比、件数で3.1%減少(△269件)し、金額で7.1%減少(△8億60百万円)しました。

葬儀の規模別にみると、5百万円超の大規模葬儀が減少し、これが受注金額減少の40%を占めます。残りは大規模葬儀以外による減少で、「たまプラーザ」、「なかもず」の新規拠点(前連結会計年度に開設)を除く各既存拠点で、概ね前連結会計年度を下回る件数となったため、全体で2.7%の件数減少($\triangle 233$ 件)となったこと、並びに単価が2.5%低下したことが要因です。

大規模葬儀以外の一般個人葬における件数減少及び単価低下の要因は、単一のものではなく、様々な要因が複合した結果と考えておりますが、既述のような社会や消費者の変化と競争環境の厳しさが背景にあることは確実です。

ただし、件数の落ち込みは、その大半が第1四半期におけるもの(\triangle 250件)であり、第4四半期には増加(+10件)に転じております。したがって、件数の減少には一応の歯止めがかかりつつあるものと判断しております。

また、首都圏においては、当連結会計年度の大規模葬儀以外の一般個人葬の件数、単価がともに伸びを示し、受注金額では前連結会計年度比15.4%(+1億66百万円)の増加となりました。これは新規契約企業・団体やインターネットなどの新規チャネル経由の受注増加に加え、役割分担を明確化した地道な地域密着型の営業活動の成果が徐々に現れはじめたことによるものです。

グループのアフター事業については、香典辞退の葬儀が増える傾向にある中、返礼品販売収入が減収となり、仏壇仏具販売においては、年度初めの「仏壇ギャラリー ユーアイ箕面店」・「 同 三軒茶屋店」の開設により販売体制を強化したものの、葬儀案件に対する成約率の高まりに伴い伸び率の鈍化は免れず微増収にとどまりました。このため、法事法要収入が堅調であったものの、アフター事業全体としては3.9%の減収となりました。

この結果、当連結会計年度の営業収益は前連結会計年度比0.7%の減収の172億76百万円となりました。

これに対し、営業費については、㈱公益社の葬儀直接費率の改善、広告宣伝費、消耗備品費、営繕費等を中心とする経費削減への取組みが奏功したこと、及び効率的運営で費用率の低い㈱タルイが加わったことにより、前連結会計年度比0.6%の増加に抑えることができました。しかし販売費及び一般管理費は、会計基準の変更に伴う役員賞与引当金の計上や㈱タルイ買収に伴うのれん償却額の増加などにより、前連結会計年度比9.1%の増加となりました。

この結果、営業利益は9億80百万円(前連結会計年度比26.4%減)となりました。借入金の増加に伴い支払利息が増加し、当連結会計年度の営業外損益は損益均衡となったため、経常利益は9億79百万円(前連結会計年度比27.4%減)となりました。

そして、特別損失として、千里会館建替え等に係る固定資産除却損2億11百万円、平成19年4月以降に撤退予定の営業所の除却固定資産に係る減損損失7百万円を計上したことにより、当期純利益は2億13百万円となりました。 (前連結会計年度は、減損損失、役員退職慰労金等を特別損失に計上したことにより4億91百万円の当期純損失)

なお、以上の連結業績の一部を構成する運送事業においては、㈱公益社の葬儀件数減少の影響に加え、他の葬儀業者や霊柩運送業者の霊柩車保有の増加に伴い、宮型霊柩車の運行回数が前連結会計年度比20.6%減少しました。最近の消費者の嗜好に合う洋型霊柩車を増車し運行回数を伸ばしていますが、未だ保有霊柩車両数(バン型寝台車を除く)の約7割を占める宮型霊柩車の運行回数減、運送収入減を補うには至りません。

その結果、運送事業収入は7.7%減少しました。このような状況の中、運送事業の中核会社である関西自動車㈱において事業の再構築に着手し、計画にしたがって増収対策及び経費削減対策を順次実施しておりますので、 平成19年4月以降にその効果が本格的に現れるものと考えております。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して3億25百万円減少し、12億79百万円となりました。税金等調整前当期純利益7億58百万円、減価償却費7億94百万円のほか、のれん償却額1億38百万円や有形固定資産除却損1億67百万円等の非資金損益項目を主な源泉として本来的営業キャッシュ・フロー(小計欄)が19億8百万円となり、前連結会計年度のそれを1億19百万円下回りました。さらに、その他のキャッシュ・フローとしましては、法人税等の純支払額(還付額相殺後)が5億66百万円、利息の支払額が75百万円となり、前連結会計年度と比較して減少しました。

投資活動に使用されたキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して53百万円増加し、24億8百万円となりました。これは主に、既述の千里会館建設等の投資に伴う支出が9億37百万円、㈱タルイの株式取得による支出が16億12百万円であります。

財務活動によって得られたキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して3億94百万円増加し、9億8百万円となりました。長期借入れによる収入が23億50百万円に対して、使用されたキャッシュ・フローは、長期借入金の返済に11億93百万円、配当金の支払いに2億28百万円等であります。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末の残高は、前連結会計年度末に比べて2億19百万円減少 し、23億48百万円(前連結会計年度比8.5%減)となりました。

2【営業の状況】

(1) 営業実績

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び資産の金額の合計に占める葬儀事業の割合がいずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメントの記載を省略しております。

(2) 葬儀請負及び霊柩運送事業の状況

当社グループの事業部門等のうち主な事業である葬儀請負及び霊柩運送事業に係わる葬儀請負施行件数及び霊柩車運行回数の、当連結会計年度におけるそれぞれの状況は次のとおりであります。

① 葬儀請負事業部門(会館別葬儀請負施行件数)

ア) ㈱公益社

区分		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		式場数(式場)	施行件数 (件)	前年同期比(%)	稼働率(%)	
大規模会館 千里会館、枚方会館、	大式場	4	215	91. 1	29. 5	
西宮山手会館、 公益社会館天神橋	一般式場	15	1,804	88. 7	65. 9	
支店・営業所付属会館 東大阪、堺、吹田、岸和田、 西田辺、用賀、玉出、城東、 宝塚、豊中、高槻、富雄、 守口、雪谷、明大前、 たまプラーザ、なかもず	一般式場	31	4, 495	104. 1	79. 5	
小計		50	6, 514	98. 9	71. 4	
その他(自宅、寺院等)		_	2,006	91. 1	-	
合計		_	8, 520	96. 9	_	

イ) ㈱葬仙

区分		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		式場数(式場)	施行件数 (件)	前年同期比(%)	稼働率(%)	
支店・営業所付属会館 鳥取、吉方、岩美、米子、 安倍、福米、安来、境港、 余子、松江、比津、東出雲、 大東	一般式場	13	1,091	103. 4	47.8	
その他(自宅、寺院等)		_	187	127. 2	_	
合計		_	1, 278	106. 3	_	

ウ)(㈱タルイ

区分		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		式場数(式場)	施行件数 (件)	前年同期比(%)	稼働率(%)	
支店・営業所付属会館 舞子、大蔵谷、新明、林崎、 大久保、魚住、土山、 東加古川	一般式場	13	503	_	42.5	
その他(自宅、寺院等)		_	32	_	_	
合計		_	535	_	_	

(注) 1. 稼働率=施行件数÷基準件数×100

なお、式場利用は通常、通夜と葬儀の2日間にわたるため、基準件数は1式場2日間に1件の施行を標準として算出しております。

2. 葬儀請負施行件数は、法事・法要件数を除いた件数を記載しております。

② 霊柩運送事業部門(霊柩車運行回数)

区分	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
	車両数(台)	運行回数(回)	前年同期比(%)	稼働率(%)			
宮型霊柩車	41	14, 488	79. 4	32. 6			
洋型霊柩車	18	6, 275	126. 1	34. 2			
バン型寝台車	35	16, 651	93. 7	43. 5			
合計	94	37, 414	91. 3	37. 0			

(注) 稼働率=運行回数÷基準運行回数×100

なお、基準運行回数は1台1日3回の運行を標準として算出しております。

3【対処すべき課題】

わが国経済は、設備投資の増加が続くことに加え、労働需給の逼迫に伴う所得の高い伸びによる個人消費の回復 基調が明確となり、国内民間需要を中心とした安定成長の軌道を維持するものと予想されます。ただし、米国経済 の減速、円高の進展による輸出の伸びの鈍化が見込まれるほか、人件費の増加による企業収益の伸び率の鈍化と設 備投資の伸びへの若干の悪影響が予想されます。

一方、葬祭業界におきましては、今後とも安定した需要(葬儀件数)の増加が見込まれる反面、葬儀の小型化・脱儀礼化の傾向のなか、都市部では価格競争が、地方では会館建設競争が激しくなり、ますます厳しい収益環境に直面すると予想されます。こうした状況の打開策の一つとして、M&Aや提携などの動きが当業界でも一層活発化することが予想されます。また、葬儀事業とインターネットとの接点で今起こっている動きが、一層明確になり、大きな流れになっていく可能性があります。特に大都市部では、インターネット活用の巧拙やスピードが葬祭会社の業績に影響することも、あながち否定できません。

このような環境のもと、当社グループは、持株会社体制のもとで中長期的に中核事業である葬儀事業に経営資源を集中してまいります。そして、われわれの強みである、葬儀に実際に携わる人材の厚みを生かし、葬儀を中心に事前・事後のトータルサポートを提供する体制を組織的に構築してまいります。そして、《公益社》、《葬仙》、《タルイ》という葬祭3社のブランドイメージやブランド価値を、それぞれの営業エリアでさらに強化し、向上させるよう努めます。

(1) 当面の対処すべき課題の内容

当面の課題としては、キャッシュ・フローの改善があげられます。当連結会計年度を含め4期連続して投資活動によるキャッシュ・フローが営業活動によるキャッシュ・フローを上回ったために、借入金が増大する反面、キャッシュ・ポジションが悪化しております。キャッシュ・フローの改善のためには、投資案件ごとに事業計画に沿った投資回収を実現する、すなわち営業キャッシュ・フローを増大させることが必要です。このことによってはじめて企業価値の向上が可能となります。

また、地域戦略としては、首都圏の葬儀事業において、ここ数年来の設備投資によって充実した会館施設に、人材の力と新規チャネルの開拓やインターネットの活用などの新しい試みを組み合せることによって成果を上げ、収益面において自立した体制を確立することが急務であると考えます。

さらに、業務の改善や固定費の変動費化等によって無駄なコストを排除し、効率の高い経営をめざしてまいります。

最後に、内部統制システムの構築に関しては、平成18年12月に内部統制プロジェクト及びその事務局を発足させ、金融商品取引法で求められる内部統制報告書の作成のための仕組みづくりにグループを挙げて取り組んでおります。さらに、この活動と監査役監査及び監査室による内部監査を連動させることにより、業務全般にわたる実効性のある内部統制システムの整備について真摯に取り組んでまいります。

(2) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合、その判断は最終的には株主の皆様の意思に基づき行なわれるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的、態様等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社では企業価値の確保・向上に努めておりますが、特に、当社の企業価値は、①葬儀に直接携わる人材、②立地や内部設備面で利便性の高い葬祭専用施設、③葬祭サービスの主要構成部分(車両運行、生花・料理、補助スタッフ、返礼品・仏壇等)の調達力、④長年の施行経験に基づく運営ノウハウ、及び⑤企業の担当部門との人的な信頼関係や「社葬セミナー」の企画運営力等に裏打ちされた営業力等をその源泉としております。当社株式の大量買付を行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

② 基本方針実現のための取組みの具体的な内容

(a) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、当社の企業価値を向上し、上記基本方針を実現するため、葬祭サービスの質の向上に対しては飽くことのない取組みを続け、平成12年11月にはISO9001品質マネジメントシステムを導入、「お客様の安心を保証・お客様の信頼を獲得・お客様の満足を創造」という品質方針のもと、個人葬から社葬・団体葬など大規模葬儀まで、あらゆる葬祭ニーズに対して質の高いサービスの提供に努めるとともに、平成13年12月にはエンバーミング(遺体衛生保全)サービスの導入等による高付加価値化を図っております。

また、葬祭サービスを担うのは「人」であるという観点から、奉仕精神のある人の採用に努めるとともに、社員教育専任部署を設け、新卒定期採用者を一人前の葬祭ディレクターに育成する研修プログラムを開発、実施するとともに、平成14年7月には、独自の資格認定制度であるスペシャリスト制度を導入する等、人材育成システムの構築に力を注いで葬祭サービスの質を高めております。

さらに、物的施設面でも、立地や内部設備面で利便性の高い葬祭専用施設の展開に注力しており、平成17年9月には横浜エリアで初めての自社所有会館として「公益社会館 たまプラーザ」をオープンしたほか、平成19年1月には、従来から関西における旗艦店であった「公益社 千里会館」を、当社グループの経験とノウハウを注ぎ込んで新築建替えし、総床面積約7,000㎡、社葬・お別れ会に対応する大式場まほろばのほか、家族葬にも対応できる4つの式場を有する新しい「公益社 千里会館」としてオープンしております。

また、企業集団の形成としては、平成16年10月1日からの持株会社体制への移行により、異業種分野との提携やM&A等積極的な戦略手段の実行が容易となり、これまでに葬祭会社2社を完全子会社化いたしました。今後も、社会の変化に伴う経営環境の絶え間ない変化に対して積極的に適応し、グループの発展をより力強いものとしていく企業集団であり続けたいと考えております。

その他、当社は、コーポレート・ガバナンス強化・充実のため、平成10年から執行役員制度を導入、取締役と 執行役員について業績連動報酬制度を導入、平成13年の定時株主総会において取締役の任期を2年から1年に短 縮することにより、意思決定の迅速化と経営責任の明確化を図るとともに、平成18年5月の取締役会において決 定した、内部統制システム構築の基本方針の下、「燦ホールディングスグループ コンプライアンス行動規範・ 行動基準」を制定し、コンプライアンス委員会によりこれを周知徹底し、体制の維持・向上を図っております。

当社は、これらのことを進めることにより、企業価値の向上に努め、基本方針の実現に邁進しております。
(b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年5月17日開催の取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下「本プラン」といいます。)の導入を決議し、本プランについて株主の皆様のご意思を反映すべく、第78期定時株主総会において本プランについての当社株主の皆様のご意思をお諮りさせていただきました。本プランは、当社が発行者である株券等に対する買付もしくはこれに類似する行為又はその提案(当社取締役会が友好と認めるものを除き、以下「買付等」と総称します。)が行われる場合に、買付等を行う者(以下「買付者等」といいます。)に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、株主の皆様に当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉を行うことなどを可能とし、また、上記方針に反し当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止することにより当社の企業価値・株主共同の利益を確保、向上させることを目的としております。

本プランは、買付等のうち、a. 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等、又はb. 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けを対象とします。当社は、当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報及び本プランに規定する手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報や当社取締役会からの意見や根拠資料、代替案(もしあれば)等が、独立社外者から構成される独立委員会に提供され、その判断を経るものとします。独立委員会は、外部専門家等の助言を独自に得たうえ、買付内容の検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との協議・交渉、株主の皆様に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、その他買付者等の買付等の内容の検討の結果、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など、本プランに定める要件に該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、独立委員会規則に従い、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。

この新株予約権には、買付者等による権利行使が認められないという行使条件、及び当社が買付者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当該買付者等以外の株主の皆様は、原則として、新株予約権1個あたり1円を下限として当社株式の1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で当社取締役会が別途定める価額を払い込むことにより、新株予約権1個につき1株の当社普通株式を取得することができます。

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施又は不実施等の決議を行うものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合、速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

本プランの有効期間は、第78期定時株主総会終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとしています。

ただし、有効期間の満了前であっても、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。

本プラン導入後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様に直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が権利行使期間内に、金銭の払込その他新株予約権行使の手続を行わないと、他の株主の皆様による新株予約権の行使により、その保有する株式が希釈化される場合があります(ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、保有する当社株式1株当たりの価値の希釈化は生じますが、原則として保有する当社株式全体の価値の経済的な希釈化は生じません。)。

なお、本プランの詳細は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス http://www.san-hd.co.jp/files/070517bouei.pdf) に掲載する平成19年5月17日付プレスリリースにおいて開示されております。

③ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

②(a) に記載した企業価値向上への取組み及びコーポレート・ガバナンス強化のための取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ安定的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、その内容も、前記のとおり、飽くことのない品質向上、人的及び物的資産の拡充、異業種分野との提携やM&A等積極的な戦略手段等を含む合理的なものであり、かつ、コーポレート・ガバナンス強化・充実にも配慮された公正なものであることから、まさに当社の基本方針に沿うものであって、企業価値・株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、②(b) に記載した本プランは、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みを具体化するものとして、企業価値・株主共同の利益を確保、向上させる目的をもって導入されたものであり、第78期定時株主総会において株主の皆様にもご承認いただいております。その内容も、合理的な客観的要件が設定されている上、その発動にあたっては、独立社外者によって構成される独立委員会の判断を経ることが必要とされており、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることもできることになっております。また、その有効期間は第78期定時株主総会終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとされており、その期間途中であっても当社取締役会によりいつでも廃止できるとされています。

従って、本プランは、公正性・客観性が担保されており、当社の基本方針に沿うものであって、企業価値・株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。 なお、文中における将来に関する事項は、提出日(平成19年6月28日)現在において当社グループが判断したもの であります。

(1) 葬儀需要の変動について

(死亡者数)

葬儀需要の数量的側面は死亡者数によって決定され、葬儀事業における所与の条件となります。死亡者数の中長期予測として、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口」(平成18年12月推計)における死亡者数の中位推計に依拠すれば、向こう10年間、年平均約2%の伸び率で死亡者数が増加するとの予測が得られます。しかし、前回推計(平成14年1月推計)では、現実の死亡者数は同推計値を下回って推移(平成14年~17年)しました。また、平成12年のように死亡者数が前年と比べて減少することもあります。

したがって、仮にマーケット・シェア及び葬儀1件当たりの平均単価が変わらないとしても、(当社グループ営業エリアの)死亡者数の変動によって、葬儀及びその関連事業を中核事業とする当社グループの単年度業績が、少なからず変動する可能性があります。

(季節的変動)

年間死亡者数の発生に季節性があるため、特に12月~2月が当社グループの葬儀施行件数が相対的に多い繁忙期となります。したがって、葬儀及びその関連事業を中核事業とする当社グループでは、上期よりも下期の営業収益が多くなっております。

また、この繁忙期(とりわけ1月~2月)はインフルエンザの罹患者の発生が多くなる時期でもありますので、その年のインフルエンザ流行の程度によって、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(2) 大規模葬儀の変動について

当社グループでは、社葬を中心とする大規模葬儀(金額5百万円超の葬儀と定義)による収入が、葬儀請負収入全体の12.1%(平成19年3月期)を占めております。市場規模が大きく、当社グループのシェアも低い首都圏の社葬市場でのシェア拡大に努力を傾けておりますが、既に高シェアを有する関西圏の社葬については、当社グループの受注件数は概ね所与であります。したがって、大規模葬儀依存度は低下しつつあるとはいえ、社葬を中心とする大規模葬儀の受注件数・金額の多寡により当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

なお、社葬に関してはここ数年来、ホテルでのお別れ会が広がりを見せております。さらに今後、社葬に関する 慣例、形態、あるいは社会通念等の変化が、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 規制と競争環境について

(新規参入の可能性)

葬祭業界は法的規制、行政指導のない業界でありますが、それは裏を返せば事業への参入障壁が低いことを意味しております。業界内には地域密着型で家業的な中小零細業者を圧倒的多数とする葬儀専業者と、広域展開している一部大手業者を含む冠婚葬祭互助会とがあります。これまで婚礼を中核事業としてきた冠婚葬祭互助会が葬儀に注力しているほか、成長産業としての認識から、仏事関連産業はもとより異業種(電鉄、生協、農協、ホテル等)からの参入が全国規模で進んでおり、競争激化に拍車をかけております。参入障壁の低さが、今後新たな新規参入を招き、当社グループの業績に影響を与えるような競争環境の変化をもたらす可能性も否定はできません。

(霊柩運送事業の傾向)

また、連結営業収益の3.8%(平成19年3月期)を占める霊柩運送事業においては、平成2年の認可制から届出制への移行で規制緩和が進み、従来、当社グループが実質独占的に営業していた大阪府下において、運送事業者の新規参入や葬儀業者が自社で洋型車等を保有し運行するケースが増えております。このため、霊柩車の運行回数は減少傾向が続いており、今後もこの傾向は続くと予想されます。ただし、当社グループの事業全体に占める霊柩運送事業の割合からみて、業績への影響は限定的と考えられます。

(4) 金利変動について

当社グループの借入負債残高は、当連結会計年度末61億60百万円(総資産の22.4%)であります。また、その大半(55億54百万円)が長期借入金及び社債という長期資金であり、実質的にすべて固定金利による調達であります。なお、設備投資を中心とした資金需要は、概ねキャッシュ・フローの範囲内に収めることを財務運営の基本原則と考えております。

ただし、今後、首都圏等での積極的な設備投資及びM&Aに対応するため、一時的には有利子負債が増加するような新規調達の可能性はあり、そうした場合や既存有利子負債のリファイナンスの際に、市場金利の動向によっては、当社グループの業績が影響を受ける可能性がありますが、その影響は限定的と考えられます。

(5) 法的規制等について

(食品衛生法)

当社グループの料理事業については食品衛生法により規制を受けております。当社グループが飲食店を営業するためには、食品衛生管理者を置き、厚生労働省の定めるところにより、都道府県知事の許可を受けなければなりません。なお、食中毒を起こした場合、食品等の廃棄処分、営業許可の取り消し、営業の禁止、一定期間の営業停止等を命じられ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(個人情報保護法)

当社グループでは、葬儀の請負等を通じて多くの個人情報を所有していることから、平成17年4月より施行された個人情報保護法の遵守体制構築を経営の最重要課題の一つと位置づけ、プライバシーマークの認証取得を進めております。

しかしながら、予期せぬ事態により個人情報が流出した場合、当社グループの社会的信用に影響を与え、その 対応のための多額の費用負担や企業イメージの低下が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(提出会社)

(1) 土地信託契約

相手方の名称	契約年月日	契約内容	信託不動産の内容	契約期間	備考
住友信託銀行株式会社	平成2年 3月29日	信託不動産 の管理運用 の委託	北浜エクセルビル 大阪市中央区北浜 二丁目15番, 16番 土地 621.92㎡ 建物 延4,927.73㎡ 鉄筋コンクリー ト造地下1階、 地上10階 その他 機械装置、構築 物、器具備品が あります。	自平成2年3月29日 至平成33年3月31日 (期間延長すること ができる。)	不動産信託受益権 698, 451千円

(2) 不動産賃借契約

事業所名	相手方の名称	契約年月日	契約内容	不動産の所在地等	契約期間	備考
雪谷会館	東調布合同葬祭㈱ 及び 松本克二郎	平成15年 10月3日	不動産 賃借契約	東京都大田区南雪谷 二丁目1-7 延床面積 1,475.77㎡	自平成16年4月1日 至平成36年3月31日 (20年間)	賃料月額 3,650千円
公益社会 館明大前	小磯一彦 及び 小磯幸子	平成17年 3月25日	不動産 賃借契約	東京都杉並区和泉 二丁目486-1 延床面積 1,024.95㎡	自平成17年4月1日 至平成42年3月31日 (25年間)	賃料月額 3,350千円
仏壇ギャ ラリー ユーアイ 箕面店	琴屋興業㈱	平成17年 11月11日	不動産賃借契約	大阪府箕面市牧落 三丁目 1 -10 延床面積 488.43㎡	自平成18年3月17日 至平成38年3月16日 (20年間)	賃料月額 1,100千円
米子葬祭会館他 9 会館	(有金鶴冠婚 プロデュース	平成17年 4月1日	不動産賃借契約	鳥取県米子市長砂町 1075 他	自平成17年4月1日 至平成38年11月30日 (21年間)	賃料月額 20,409千円
タルイ会 館林崎 他 4 会館	㈱タルイ会館及び 樽井悦子・樽井満之	平成18年 10月1日	不動産賃借契約	兵庫県明石市林崎町 二丁目649-2 他	自平成18年10月1日 至平成33年9月30日 (15年間)	賃料月額 12,100千円

(3) ㈱タルイの株式取得契約

兵庫県明石市及び隣接する神戸市垂水区・加古川市に合わせて8会館を運営する葬祭会社である㈱タルイ(本社兵庫県明石市)の発行済株式を取得し、完全子会社とすることにつき、平成18年9月20日付の株式譲渡契約書により合意し、平成18年10月1日付にて買収を完了いたしました。

明石市を中心に確固たる営業基盤を有し、効率経営を続ける㈱タルイを当社グループに加えることにより、事業規模の拡大と収益性の向上を図るとともに、東播磨及び神戸市西部地域の葬祭マーケットでの今後の事業展開によるグループの一段の成長と、大阪・兵庫の既存エリアとの相乗効果の実現を目指して子会社化いたしました。

本件子会社株式の取得に関する概要は、以下のとおりであります。

株式取得の相手先の名称	樽井 満之 他1名
株式の取得時期	平成18年10月1日
取得した株式数	60株
株式の取得価額	1,800,000千円
株式取得後の持株比率	100%

(子会社)

会社名	相手方の名称	契約年月日	契約内容	契約期間	備考
㈱公益社	大阪生花装飾株式会社	平成6年4月1日	葬儀用生花の 安定納入契約	自平成18年4月1日 至平成20年3月31日 (2年ごとの自動更新)	年間購入金額 571,276千円

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成19年6月28日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「会計処理基準に関する事項」に記載のとおり、重要な資産の評価基準及び評価方法、重要な減価償却資産の減価償却の方法、重要な引当金の計上基準等において、継続性・網羅性・厳格性を重視して処理計上しております。また、繰延税金資産につきましては、将来の回収可能性を十分に検討したうえで計上しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 経営成績の概要

(㈱タルイの連結子会社化は、連結業績に対して営業収益で7億60百万円、経常利益で1億44百万円、当期純利益で53百万円寄与いたしました。それにもかかわらず、営業収益は前連結会計年度比1億30百万円の減収となり、営業利益は3億51百万円の減益、経常利益は3億69百万円の減益となりました。減収減益となった要因は、主としてグループの中核事業会社である㈱公益社の葬儀事業の不振にあります。

(㈱公益社の葬儀受注においては、前連結会計年度と比べて件数、金額ともに減少いたしました。受注金額減少の40%は社葬を中心とする大規模葬儀(5百万円超)の減少によるものであります。大規模葬儀以外の一般個人葬についても、首都圏において件数、単価がともに伸びを示し、受注金額では前連結会計年度比増加となりましたが、前連結会計年度に開設しました新規拠点を除く各既存拠点で、概ね前連結会計年度を下回る件数となったため、全体では件数が減少し、平均単価も低下いたしました。

グループのアフター事業については、香典辞退の葬儀が増える傾向にある中、返礼品販売収入が減収となり、 仏壇仏具販売においては、年度初めの店舗開設により販売体制を強化したものの、微増収にとどまりました。こ のため、法事法要収入が堅調であったものの、アフター事業全体としては減収となりました。

営業費については、㈱公益社の葬儀直接費率の改善、経費削減への取組みなどにより、前連結会計年度実績に対する増加率を抑えることができました。販売費及び一般管理費は、会計基準の変更に伴う役員賞与引当金の計上や㈱タルイ買収に伴うのれん償却額の発生などにより増加いたしました。

この結果、営業利益、経常利益はともに前連結会計年度の13億円台から9億円台となり、減益となりました。 そして、特別損失として、固定資産除却損2億11百万円、減損損失7百万円を計上したことにより、当期純利益は2億13百万円となりました。

② 営業収益及び営業利益

営業収益は、前連結会計年度と比べて0.7%減収の172億76百万円となりました。

葬儀事業においては、既述のとおり㈱タルイの連結子会社化による寄与があったものの、㈱公益社の葬儀受注における大規模葬儀の減少、一般個人葬の件数減少及び単価低下により、営業収益は減収となりました。

運送事業においては、㈱公益社の葬儀件数減少の影響に加え、他の葬儀業者や霊柩運送業者の霊柩車保有の増加に伴い、宮型霊柩車の運行回数が前連結会計年度比20.6%減少し、運送事業収入は7.7%減少いたしました。

営業費については、㈱公益社の葬儀直接費率の改善、広告宣伝費等を中心とする経費削減への取組みが奏功したこと、及び効率的運営で費用率の低い㈱タルイが加わったことにより、前連結会計年度比0.6%(85百万円)の増加に抑えることができました。一方、販売費及び一般管理費は、会計基準の変更に伴う役員賞与引当金の計上や㈱タルイ買収に伴うのれん償却額の発生などにより、前連結会計年度比9.1%(1億35百万円)の増加となりました。

この結果、営業利益は前連結会計年度と比べて26.4% (3億51百万円)減益の9億80百万円となりました。

③ 営業外損益及び経常利益

営業外収益は、長期預り金整理益及び投資事業組合収入の減少などにより、前連結会計年度比23百万円減少して83百万円となりました。

営業外費用は、前連結会計年度で計上した有価証券売却損が発生しなかったことなどにより、前連結会計年度 比4百万円減少して84百万円に抑えることができました。

その結果、経常利益は前連結会計年度比27.4%(3億69百万円)減益の9億79百万円となりました。

④ 特別損益

特別利益は、前連結会計年度で計上した前期損益修正益は発生いたしませんでした。

特別損失は、固定資産除却損2億11百万円を計上しましたが、前連結会計年度で計上した役員退職慰労金がなくなり、減損損失も大幅に減少いたしました。

この結果、税金等調整前当期純利益は7億58百万円となりました。

⑤ 法人税等(法人税等調整額を含む)及び当期純利益

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を合わせた税金費用合計は5億44百万円となりました。 税効果会計適用後の法人税等の負担率は前連結会計年度の△155.7%に対し、71.8%となりました。

この結果、当期純損益は4億91百万円の当期純損失となった前連結会計年度と比べて、7億4百万円増益の当期純利益2億13百万円となりました。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

総資産は、前連結会計年度末と比べて16億97百万円増加して274億90百万円となりました。

前連結会計年度に着工した千里会館の建替え新築工事が竣工し、これに伴う有形固定資産の増加は、建物及び構築物を中心に11億9百万円(建設仮勘定からの振替え5億74百万円を除く)となりました。他に、余子ホールの建設、用賀会館、枚方会館その他の改修工事などの設備投資を実施し、また㈱タルイの有形固定資産が加わりました。

無形固定資産は、主にのれん(連結調整勘定)の増加により12億36百万円増加いたしました。これは㈱タルイの株式取得に伴いのれんが13億85百万円発生する一方、㈱タルイ及び㈱葬仙ののれん償却額1億38百万円により、のれんの未償却残高が12億47百万円増加したものであります。

投資その他の資産は、㈱タルイの葬祭会館・駐車場等の賃貸借契約に係る敷金を当社が承継したことなどにより 差入保証金が1億13百万円増加する一方、長期貸付金の回収、不動産信託受益権の償却、繰延税金資産の減少など があったため、40百万円減少いたしました。

流動資産は、上記の設備投資、M&Aや法人税等の支払いの一部に充当したため、現金及び預金が2億16百万円減少し、有価証券については満期償還に伴い残高がゼロとなりました。また、㈱タルイの営業未収金その他の流動資産が加わりました。その結果、流動資産全体では3億6百万円の減少となりました。

負債につきましては、㈱タルイの株式取得資金、千里会館建設工事資金調達などのため、長期借入金(1年以内返済予定を含む)が11億56百万円増加いたしました。さらに、竣工した千里会館の期末時点の工事未払金5億22百万円の計上により、その他の流動負債が増加いたしました。その反面、減損損失の影響を受けない営業利益、経常利益段階での減益を反映して未払法人税等は1億72百万円減少いたしました。

この結果、負債合計は前連結会計年度末と比べて17億35百万円増加し89億1百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末と比べて38百万円減少し、185億88百万円となりました。当連結会計年度の当期純 損益は黒字化しましたが、剰余金の配当及び役員賞与の合計額に満たない水準だったことがその要因でありま せ

この結果、1株当たり純資産は、前連結会計年度末と比べて3円68銭減少して3,252円16銭となりました。また、自己資本比率は前連結会計年度末の72.2%から67.6%へ低下いたしました。

(4) 資金の源泉及び流動性の分析

① キャッシュ・フロー

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べて3億25百万円減少し、12億79百万円となりました。税金等調整前当期純利益7億58百万円、減価償却費7億94百万円のほか、のれん償却額1億38百万円や有形固定資産除却損1億67百万円などの非資金損益項目を主な源泉として本来的営業キャッシュ・フローが19億8百万円となり、前連結会計年度のそれを1億19百万円下回りました。さらに、その他のキャッシュ・フローとしましては、法人税等の純支払額(還付額相殺後)が5億66百万円、利息の支払額が75百万円となり、前連結会計年度と比べて減少いたしました。

これに対して投資活動に使用されたキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べて53百万円増加し、24億8百万円となりました。これは主に、既述の千里会館建設などの投資に伴う支出が9億37百万円、㈱タルイの株式取得による支出が16億12百万円であります。

財務活動によって得られたキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べて3億94百万円増加し、9億8百万円となりました。長期借入れによる収入が23億50百万円に対して、使用されたキャッシュ・フローは、長期借入金の返済に11億93百万円、配当金の支払いに2億28百万円などであります。

以上のように、営業活動によって得られたキャッシュ・フローの倍近いキャッシュ・フローを投資活動に使用し、その不足額の一部に財務活動によって得られたキャッシュ・フローを充てた結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末の残高は、前連結会計年度末と比べて2億19百万円減少いたしました。

② 資金需要

現在、当社グループの資金需要の主なものは、葬儀会館、営業所その他葬儀事業関連施設などの新設及び改修に係る設備投資資金でありますが、持株会社体制のもとで、新規事業展開のためM&A資金などの需要が発生する可能性があります。

③ 資金調達

現在、外部資金としては長短の借入金及び社債により、当連結会計年度末61億60百万円を調達しております。 このうち、長期借入金及び社債の当連結会計年度末残高55億54百万円については、実質的にすべて固定金利によ る調達であります。

④ 財務政策

既述のとおり、当連結会計年度においても前連結会計年度に引き続き、営業キャッシュ・フローを上回る積極的な設備投資及びその他の投資活動を実施いたしました。不足相当額は概ね長期借入金でまかないましたが、現金及び現金同等物は減少いたしました。この結果、当連結会計年度末のネット有利子負債*残高は38億20百万円となりました。

設備投資を中心とした資金需要は、概ね営業キャッシュ・フローの範囲内に収めることを財務運営の基本原則としつつ、今後、首都圏での業容拡大やM&Aによる葬儀事業の成長、新規事業分野へ進出するための資金需要に対応するため、不動産の流動化など資金調達方法の多様化を検討してまいります。

なお、当社は、緊急多額の資金需要に備え、取引銀行3行と総額20億円のコミットメントライン契約を締結しており、同契約に基づく当連結会計年度末の借入金残高は6億円であります。

*ネット有利子負債=有利子負債-手元流動性(現金及び預金+有価証券)。なお、有利子負債残高には、ファイナンス・リース残高11百万円を含んでおります。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

限られた経営資源を、葬儀事業を基軸とした事業領域に集中することを基本方針として、経営のさらなる発展と 安定をめざしてまいります。

当面の個別具体的な問題意識については、「3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、「千里会館」(大阪府吹田市)の建替えをはじめ、主として葬儀事業において実施 し、総額では14億73百万円となりました。

事業部門等の設備投資は次のとおりであります。

葬儀事業

当連結会計年度に実施した設備投資額は14億52百万円であり、その主なものは、千里会館建替工事等11億9百万円、余子ホール新築工事等1億24百万円であります。

運送事業

当連結会計年度中に実施した設備投資額は10百万円であります。

その他の事業

当連結会計年度中に実施した設備投資額は4百万円であります。

全社 (共通)

当連結会計年度中に実施した設備投資額は6百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成19年3月31日現在

	1.38.1.38.65			帳			,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
事業所名 (所在地)	事業部門等 の名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 備品	合計	従業 員数
本社・北浜エクセルビル (大阪市中央区)	全社 (共通) その他の事業	事務所	29, 644	_	-	2, 679	32, 323	30
扇町第1ビル (大阪市北区)	葬儀事業	事務所	59, 430	_	2, 020 (1, 590)	23	61, 473	1
大阪本店・扇町第2ビル (大阪市北区)	葬儀事業	事務所	151, 086	8, 732	651 (513)	-	160, 471	_
公益社会館 天神橋 (大阪市北区)	葬儀事業	葬儀式場	311, 196		1, 223, 417 (534)	-	1, 534, 613	_
公益社会館 西田辺 (大阪市阿倍野区)	葬儀事業	事務所 葬祭式場	385, 848	280	5, 940 (495)	5, 934	398, 003	_
枚方支店 枚方会館 (大阪府枚方市)	葬儀事業	事務所 葬儀式場	584, 055	3, 438	294, 614 (5, 305) [2, 111]	1, 515	883, 624	-
西宮支店 西宮山手会館 (兵庫県西宮市)	葬儀事業	事務所 葬儀式場	490, 922	_	2, 353, 031 (3, 725)	641	2, 844, 595	-
千里営業所 千里会館 (大阪府吹田市)	葬儀事業	事務所 葬儀式場	1, 573, 516	_	1, 649, 989 (3, 194)	40, 921	3, 264, 426	_
奈良支店 (奈良県奈良市)	葬儀事業	事務所 葬儀式場	499, 977	3, 822	564, 355 (1, 414)	_	1, 068, 155	_
高槻営業所 (大阪府高槻市)	葬儀事業	事務所 葬儀式場	82, 244	1, 483	312, 899 (2, 140)	_	396, 628	-
守口営業所 (大阪府守口市)	葬儀事業	事務所 葬儀式場	412, 876	2, 986	20, 100 (2, 099)	_	435, 963	_
宝塚営業所 (兵庫県宝塚市)	葬儀事業	事務所 葬儀式場	216, 365	1, 488	257, 900 (2, 367)	-	475, 754	_
豊中営業所 (大阪府豊中市)	葬儀事業	事務所 葬儀式場	507, 363		259, 673 (1, 137)	94	767, 131	_
吹田営業所 (大阪府吹田市)	葬儀事業	事務所 葬儀式場	240, 497	_	576, 631 (1, 505)	1, 449	818, 578	_
岸和田営業所 (大阪府岸和田市)	葬儀事業	事務所 葬儀式場	464, 512	1, 908	531, 187 (1, 942)	1, 803	999, 412	_
世田谷営業所 用賀会館 (東京都世田谷区)	葬儀事業	事務所 葬儀式場	423, 841	4, 494	557, 660 (699) [1, 031]		985, 995	-
公益社会館たまプラーザ (横浜市青葉区)	葬儀事業	事務所 葬儀式場	474, 030	_	644, 687 (832)	23, 031	1, 141, 749	_
㈱デフィ守口事業センターエクセル・ロジ㈱守口事業所他(大阪府守口市)	葬儀事業 運送事業 その他の事業 全社(共通)	倉庫 事務所	289, 517	10, 560	297, 798 (14, 950) [1, 021]	4, 742	602, 619	12

- (注) 1 金額に消費税等を含めておりません。
 - 2 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定の金額を含めておりません。
 - 3 土地欄の[]内は連結会社以外からの賃借中の面積を外書で表示しております。
 - 4 従業員数はそれぞれの事業所の就業人員であります。
 - 5 北浜エクセルビルは土地信託により建築し、その一部を本社事務所として賃借しております。
 - 6 現在休止中の主要な設備はありません。
 - 7 これらの設備は全て連結子会社へ賃貸しております。

8 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門等 の名称	設備の内容	延べ床面積 (㎡)	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
雪谷会館 (東京都大田区)	葬儀事業	事務所 葬儀式場	1, 475. 77	20年	43, 800	744, 600
公益社会館 明大前 (東京都杉並区)	葬儀事業	事務所 葬儀式場	1, 024. 95	25年	40, 200	924, 600
仏壇ギャラリー ユーアイ箕面店 (大阪府箕面市)	葬儀事業	事務所店舗	488. 43	20年	13, 200	250, 287

(2) 子会社

平成19年3月31日現在

	↑			帳簿価額 (千円)					公米
会社名	(所在地)	の名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 備品	合計	従業 員数
㈱デフィ	なごみ庵きたはま (兵庫県伊丹市)	葬儀事業	厨房、法要 室、仕上室兼 店舗	116, 736	_	_	1, 182	117, 918	6 (26)
㈱葬仙	余子ホール (鳥取県境港市)	葬儀事業	葬祭式場 事務所	67, 603	_	52, 530 (3, 039)	447	120, 581	- (1)
㈱タルイ	タルイ会館大蔵谷 (兵庫県明石市)	葬儀事業	葬祭式場 事務所	104, 271	_	-	21	104, 293	- (-)

- (注) 1 金額に消費税等を含めておりません。
 - 2 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定の金額を含めておりません。
 - 3 現在休止中の主要な設備はありません。
 - 4 従業員数欄の(外書)は臨時従業員数であります。
 - 5 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門等 の名称	設備の内容	台数	リース 期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
	枚方支店 (大阪府枚方市) 他9営業所	葬儀事業	省電力システム	10セット	9年	5, 495	7, 670
㈱公益社	配車センター (城東営業所内) (大阪市城東区)	運送事業	業務用無線設備	1式	7年	1, 512	3, 402
	千里会館 (大阪府吹田市)	葬儀事業	厨房設備	1式	6年	1, 763	10, 141
守口事業センター (大阪府守口市)		葬儀事業	サーバー	1式	5年	2, 346	9, 189
㈱デフィ	なごみ庵きたはま 伊丹店 (兵庫県伊丹市)	葬儀事業	厨房設備	1式	6年	3, 155	10, 782
(141) / / 1	なごみ庵きたはま 瓜破店 (大阪市平野区)	葬儀事業	厨房設備	1式	6年	3, 268	16, 071
関西自動車㈱	配車センター (大阪市城東区)	運送事業	業務用無線設備	1式	7年	4, 704	10, 584
エクセル・ロ ジ(株)	守口事業センター (大阪府守口市)	葬儀事業	スーパーアイス システム	1式	6年	2, 491	4, 360
㈱タルイ	タルイ会館新明 (兵庫県明石市)	葬儀事業	照明器具	1式	6年	2, 031	8, 972

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

	事業所名事業部門等			投資予定金額			着手及び完了予定年月		- 完成後の増 加能力
会社名	(所在地)	の名称		着手	完了				
㈱デフィ	なごみ庵きたはま 四条畷店(仮称) (大阪府四条畷市)	葬儀事業	厨房、仕 上室兼店 舗の新設	160, 000		借入金	平成19年 4月	平成19年 9月	厨房、仕上 室兼店舗の 新設

⁽注) 金額に消費税等を含めておりません。

(2) 重要な設備の除却

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
- ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)		
普通株式	21, 000, 000		
計	21, 000, 000		

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	6, 082, 008	6, 082, 008	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	_
計	6, 082, 008	6, 082, 008	_	_

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成14年6月27日)							
	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)					
新株予約権の数(個)	87 (注) 1	77					
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_					
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左					
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8, 700	7, 700					
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,612 (注) 2	同左					
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日から 平成19年6月30日まで	同左					
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格…1,612 資本組入額…806	同左					
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左					
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左					
代用払込みに関する事項	_	_					
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_	_					

株主総会の特別決議日(平成15年6月26日)							
	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)					
新株予約権の数(個)	500 (注) 1	同左					
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_					
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左					
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50,000	同左					
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,597 (注) 2	同左					
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成20年6月30日まで	同左					
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格2,597 資本組入額…1,299	同左					
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左					
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左					
代用払込みに関する事項	_	_					
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_	_					

株主総会の特別決議日(平成16年6月25日)						
	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)				
新株予約権の数 (個)	500 (注) 1	同左				
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	_					
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左				
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50,000	同左				
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,518 (注) 2	同左				
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成21年6月30日まで	同左				
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格2,518 資本組入額…1,259	同左				
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左				
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左				
代用払込みに関する事項	_	_				
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_	_				

株主総会の特別決議日	株主総会の特別決議日(平成17年6月28日)				
	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)			
新株予約権の数 (個)	500 (注) 1	同左			
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_			
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左			
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	50,000	同左			
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,538 (注) 2	同左			
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成22年6月30日まで	同左			
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格2,538 資本組入額…1,269	同左			
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左			
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左			
代用払込みに関する事項	_	_			
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_	_			

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。
 - 2 株式分割および時価を下回る価額で新株を発行するとき(時価発行として行う公募増資、新株予約権および 新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未 満の端数は切り上げる。

新株発行株式数×1株当たり払込金額 既発行株式数 + 分割・新株発行前の株価 ×

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × -

既発行株式数+分割・新株発行による増加株式数

- 3 (1) 新株予約権の割当てを受けた者が、権利行使時において当社または当社の子会社の取締役もしくは使用 人の地位を喪失した場合においても権利行使を認めるものとする。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本件新株予約権の相続は認めない。
 - (3) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。
 - (4) その他の条件については、本株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と対象の当社または子会社の取締役もしくは使用人との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
- 4 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を得るものとする。
- (3) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成6年3月3日	600, 000	6, 082, 008	810, 000	2, 568, 157	3, 772, 450	5, 488, 615

(注)有償:一般募集入札による募集

発行数550,000株発行価格2,700円資本組入額1,350円払込金額総額4,217,450千円

入札によらない募集

発行数50,000株発行価格7,300円資本組入額1,350円払込金額総額365,000千円

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)					単元未満株			
区分	政府及び 地方公共	△井 △ 京機則 対光△ 4				計	式の状況		
	団体	並階機則	並 牙云牡	法人	個人以外	個人	個人での他	ĒΙ	(株)
株主数(人)	_	38	20	114	22	_	7, 518	7, 712	_
所有株式数 (単元)	_	10, 281	338	8, 852	1, 159		40, 183	60, 813	708
所有株式数 の割合(%)		16. 91	0. 55	14. 56	1. 90	_	66. 08	100.00	_

- (注) 1 自己株式366,168株は「個人その他」に3,661単元、「単元未満株式の状況」に68株含まれております。 なお、自己株式366,168株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数と同一で あります。
 - 2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が14単元含まれております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
久後 豊子	大阪府吹田市	294	4.83
銀泉株式会社	大阪市中央区高麗橋4丁目6-12	279	4. 60
株式会社公益社(京都)	京都市中京区烏丸通六角上る 饅頭屋町608	230	3. 78
有限会社ブライトウェイ	奈良県北葛城郡河合町中山台1丁目22-5	200	3. 29
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	169	2.78
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	167	2. 76
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	164	2. 71
播島 幹長	奈良県北葛城郡河合町	140	2. 31
久後 隆司	大阪府吹田市	140	2. 30
小西 繁子	大阪市阿倍野区	123	2.02
∄ +	_	1, 909	31. 39

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

167千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

164千株

- 2 上記のほか当社所有の自己株式366千株(6.02%)があります。
- 3 株式会社公益社(京都)は、当社子会社と同名の、本社を京都市に置く葬祭会社でありますが、当社グループとは出資、人事等の関係はありません。
- 4 平成18年10月11日付でバークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社及び共同保有者6社から大量保有報告書が関東財務局に提出されておりますが、当事業年度末現在における当該法人名義の実質所有株式数が確認できない部分については、上記「大株主の状況」には含めておりません。なお、その大量報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株式数 (千株)	株式保有割合(%)
バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社	58	0.96
バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	273	4. 49
バークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ	23	0.38
バークレイズ・グローバル・インベスターズ・ オーストラリア・リミテッド	5	0.09
バークレイズ・バンク・ピーエルシー	4	0.07
バークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド	4	0.07
バークレイズ・キャピタル証券株式会社	9	0.15
(7社合計)	378	6. 22

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 366,100	_	_
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,715,200	57, 152	_
単元未満株式	普通株式 708	_	_
発行済株式総数	6, 082, 008	_	_
総株主の議決権	_	57, 152	_

⁽注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が1,400株 (議決権14個) 含まれております。

②【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 燦ホールディング ス株式会社	大阪市中央区北浜二丁目6番11号	366, 100	_	366, 100	6. 02
1	_	366, 100	_	366, 100	6. 02

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法の規定に基づき、当社並びに当社の子会社の取締役及び使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成14年6月27日の定時株主総会、平成15年6月26日の定時株主総会、平成16年6月25日の定時株主総会及び平成17年6月28日の定時株主総会において、それぞれ特別決議されたものであります。

決議年月日	平成14年6月27日 (注) 1
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2 (1) (注) 2 使用人 116 (39)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	_
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_

- (注) 1 対象者への新株予約権の付与は、平成15年6月10日付で実施いたしております。
 - 2 () 内は内数であり、連結子会社の取締役、使用人に対するものであります。

決議年月日	平成15年6月26日 (注)1
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5 (2) (注) 2 使用人 88 (20)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	_
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_

- (注) 1 対象者への新株予約権の付与は、平成16年6月18日付で実施いたしております。
 - 2 () 内は内数であり、連結子会社の取締役、使用人に対するものであります。

決議年月日	平成16年6月25日 (注)1
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 14 (8) (注) 2 使用人 9 (8)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	_
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_

- (注) 1 対象者への新株予約権の付与は、平成17年2月23日付で実施いたしております。
 - 2 () 内は内数であり、連結子会社の取締役、使用人に対するものであります。

決議年月日	平成17年6月28日 (注) 1
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 15 (9) (注) 2 使用人 6 (5)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	_
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_

- (注) 1 対象者への新株予約権の付与は、平成17年7月27日付で実施いたしております。
 - 2 () 内は内数であり、連結子会社の取締役、使用人に対するものであります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事		当期間	
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	_	_	_	_
消却の処分を行った取得自己株式	_		_	_
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行っ た取得自己株式	_	_	-	_
その他 (新株予約権の権利行使)	3, 700	8, 750, 722	1,000	2, 365, 060
保有自己株式数	366, 168	_	365, 168	_

- (注) 1 当期間における「その他(新株予約権の権利行使)」欄には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による自己株式の処分は含めておりません。
 - 2 当期間における「保有自己株式数」欄には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による自己株式の処分及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

配当の基本的な方針は、株主に対する利益配分を経営上の最重要課題と位置付けており、株主資本の充実と収益力の向上に努め、中期的な利益拡大に裏付けられた利益配分を行っていく事としております。具体的な配当方針といたしましては、連結当期純利益に対する配当性向の目処を当面40%程度とし、中長期的には連結株主資本利益率(ROE)の向上により連結株主資本配当率(DOE)2%の実現をめざしてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社における剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会で決議しております。

当事業年度の配当におきましては、1株当たり40円配当を配当性向40%で維持するのに必要な水準に全く達しておりませんでしたが、当社(個別)の配当原資(剰余金の分配可能額)に鑑み、1株当たり年間40円(中間20円、期末20円)の配当を維持することといたしました。

また、内部留保資金につきましては、葬儀会館の建設を中心とした設備投資のみならず、提携やM&A、ITやウェブなど、競争に勝ち抜くために必要になる戦略的な投資に有効活用し、当社グループの基軸である葬祭事業の拡大を図ってまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当金として剰余金の配当をすることができる。」旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1 株当たりの配当額 (円)	
平成18年11月17日 取締役会決議	114, 268	20	
平成19年6月27日 定時株主総会決議	114, 316	20	

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期	
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	
最高 (円)	3, 380	3, 150	2, 755	2, 550	2, 450	
最低 (円)	1, 209	1, 218	2, 185	2, 300	1, 786	

⁽注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	2, 180	2, 080	2, 165	2, 105	2, 045	2, 105
最低 (円)	2, 060	1, 786	1, 893	1, 995	1, 987	1, 922

⁽注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	_	播島 幹長	昭和11年1月2日	昭和33年4月 昭和45年11月 昭和53年1月 昭和58年4月 昭和62年11月 平成6年5月 平成6年6月 平成6年6月 平成15年4月 平成18年10月	日興證券㈱入社 さくら商運㈱入社 当社入社 業務部長 取締役総務部長就任 常務取締役管理本部長就任 常務取締役管業本部長兼運輸本 部長就任 代表取締役専務営業本部長兼運 輸本部長就任 代表取締役専務就任 代表取締役社長就任 代表取締役会長就任(現任) ㈱関西自動車代表取締役社長就 任(現任)	(注) 2	140
代表取締役社長	_	小西 幸治	昭和22年10月30日	昭和45年4月 昭和59年2月 平成3年4月 平成6年6月 平成10年6月 平成11年11月 平成13年12月 平成16年6月 平成17年10月	近畿日本鉄道㈱入社 当社入社 経営企画室長 取締役経営企画室長就任 常務取締役経営企画室長就任 常務取締役社長室長就任 常務取締役(管理担当)就任 専務取締役就任 ㈱公益社代表取締役社長就任 (現任) 代表取締役社長就任(現任)	(注) 2	110
専務取締役	マーケティング戦略部長兼東京支店長首都圏・人事・情報システム担当	古内 耕太郎	昭和38年10月13日	平成62年4月 平成11年10月 平成12年5月 平成16年2月 平成17年3月 平成17年6月 平成17年11月 平成18年6月 平成19年6月	アメリカンファミリー生命保険会社入社 同社 e ーインシュアランス企画室長アフラックダイレクト(株)常務取締役兼COOAIG(株)入社顧客戦略本部マーケティング部長当社入社常勤顧問取締役首都圏担当兼マーケティング戦略部長就任取締役首都圏担当兼マーケティング戦略部長就任取締役前都圏担当兼マーケティング戦略部長兼東京支店長就任常務取締役就任	(注) 2	0
常務取締役	(網公益社・ (網葬仙担当	播島 聡	昭和37年9月25日	平成11年4月 平成13年1月 平成15年10月 平成16年10月 平成17年4月 平成17年4月	㈱リクルートコンピュータプリント (現 ㈱リクルートメディアコミュニケーションズ) 入社当社入社 東京営業部課長研修部千里研修所長大阪営業部付部長購買管理部長執行役員 ㈱葬仙代表取締役副社長就任(現任) 取締役就任	(注) 2	18

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	㈱タルイ担当	上山 雅久	昭和25年3月11日	昭和43年4月 平成11年11月 平成13年6月 平成15年4月 平成16年6月 平成18年6月 平成18年10月	㈱住友銀行(現 ㈱三井住友銀行)入行 当社入社 営業部付部長 執行役員営業部付部長 執行役員業務改革本部担当 執行役員業務改革本部担当兼研修部長 常務取締役兼総務人事部長就任 専務取締役就任 ㈱タルイ代表取締役社長就任 (現任) 取締役就任(現任)	(注) 2	1
取締役	企画部長 経理・IR担 当 ㈱葬仙担当	鈴江 敏一	昭和34年3月11日	昭和56年4月 平成8年7月 平成13年12月 平成16年6月 平成18年6月 平成18年10月	概住友銀行(現 ㈱三井住友銀行)入行 当社入社 人事部人事課長 経理部長 執行役員財務・IR担当 常務執行役員経理・IR担当兼 企画部長 ㈱葬仙代表取締役社長就任(現 任) ㈱タルイ代表取締役副社長就任 (現任) 取締役就任(現任)	(注) 2	1
取締役	マーケティン グ戦略部付部 長	野呂 裕一	昭和37年8月30日	昭和61年4月 平成6年7月 平成13年4月 平成16年6月 平成18年4月	アメリカンライフインシュアランスカンパニー入社 AIGマーケティング出向(AIG㈱) AIGスター生命㈱出向アメリカンライフインシュアランスカンパニー顧客戦略統括部長 当社入社 執行役員マーケティング戦略部付部長取締役就任(現任)	(注) 2	_
取締役	総務部長 コンプライア ンス担当	的羽 元司	昭和38年5月9日	昭和62年4月 平成3年4月 平成10年10月 平成13年4月 平成16年10月 平成16年6月 平成18年6月	光洋精工㈱入社(現 ㈱ジェイ テクト)入社 ㈱テザック入社 当社入社 総務部次長 総務人事部総務担当部長 執行役員総務部長 執行役員総務部長コンプライア ンス担当 取締役就任(現任)	(注) 2	0
監査役 (常勤)	-	杉森 邦昭	昭和14年1月27日	昭和32年4月 平成3年10月 平成6年1月 平成7年1月 平成7年6月	(納住友銀行(現 納三井住友銀行)入行 (納住友銀行本店営業部総務課長 当社総務部次長 経理部長 監査役就任(現任)	(注) 3	1
監查役	-	森野 實彦	昭和14年10月2日	昭和49年4月 平成4年4月 平成6年6月 平成12年6月 平成13年4月	弁護士登録 大阪弁護士会所属(現任) 大阪弁護士会常議員 東和薬品㈱社外監査役(現任) 当社監査役就任(現任) 大阪弁護士会監事	(注) 3	_

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	_	秋山 哲	昭和9年11月23日	昭和32年4月昭和55年4月昭和61年6月昭和63年6月昭和3年6月昭和3年6月	(納毎日新聞社 入社 (納毎日新聞社大阪本社経済部長 (納毎日新聞社大阪本社編集局長 (納毎日新聞社経営企画室長 (納毎日新聞社取締役広報担当兼 東京本社副代表兼CI事務局長 (納毎日新聞社常務取締役広報担 当 (納毎日新聞社常務取締役東京本	(注) 3	_
		平成6年10月 平成8年6月 平成10年4月 平成17年4月 平成17年4月	社代表 ㈱東都春陽堂代表取締役社長 奈良産業大学経済学部教授 未来学園前橋医療福祉専門学校 非常勤講師(現任) 当社監査役就任(現任)				
監査役	-	榎本 圭吾	昭和17年5月30日	昭和37年4月 昭和55年7月 昭和63年7月 平成4年7月 平成6年7月 平成7年7月 平成10年7月 平成12年8月	大阪国税局総務部総務課 此花税務署法人税部門上席国税 調査官 大阪国税局調査部総括主査 堺税務署副署長 大阪国税局調査第一部特別国税 調査官 大阪国税局調査第一部統括国税 調査官 岸和田税務署長 税理士登録 日本税理士会連合会所属 (現任) 当社監査役就任(現任)	(注)3	
			計		ı		269

- (注) 1 監査役 森野實彦、秋山哲、榎本圭吾の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 2 平成19年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 - 3 平成19年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 4 当社では、高度な専門的実務能力を有する人材の積極的登用を図るために執行役員制度を導入しております。

執行役員は次の2名であります。

 常務執行役員
 為井 晃照

 執行役員
 大井 信三

5 常務取締役 播島聡は、代表取締役会長 播島幹長の長男であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の基本方針として掲げた「透明性の高い経営姿勢」の実現を担保し、「企業価値の向上」を継続的に実現するために、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を、経営上の最も重要な課題のひとつと位置づけております。

(1) 会社の機関の内容

当社は、監査役制度を採用しており、現在の監査役のうち3名は社外監査役であります。

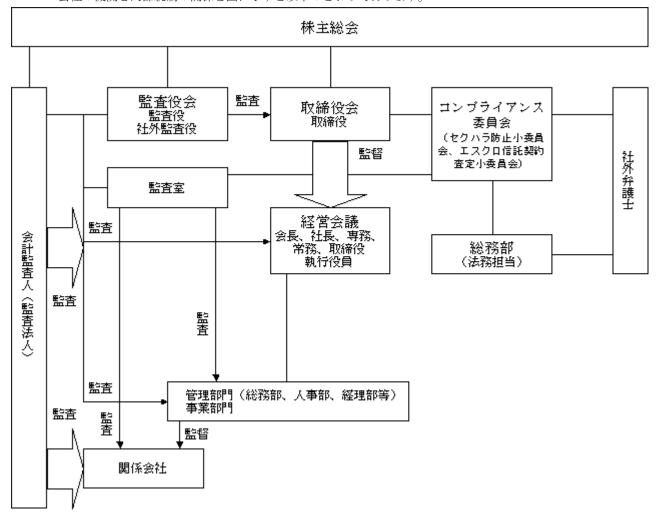
また、平成10年6月に執行役員制度を導入し、経営上の重要事項についての十分な議論と迅速な意思決定、業務執行と監督との分離を図りました。現行の経営体制(平成19年6月28日現在)は、取締役8名、執行役員2名、監査役4名であります。

取締役会が執行役員を中心とする業務の執行を監視・監督する一方、監査役会が取締役会を監査しております。 また、監査法人による会計監査のほか、監査室による内部業務監査を実施しております。

事業計画の策定、組織機構の改編、各部門の業務運営の調整、その他経営に関する重要事項については、社長を 議長とし取締役、執行役員、その他関係する部長が出席して毎月「経営会議」を開催し、協議を行っており、子会 社の運営状況に関しても、当社取締役はこの経営会議において、各社の社長から月例業務報告を受けております。 なお、コンプライアンス活動を推進するため常設の「コンプライアンス委員会」を設置しております。

(2) 会社の機関・内部統制の関係

会社の機関と内部統制の関係を図に示すと以下のとおりであります。



(3) 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

内部統制システムの構築は、財務報告の信頼性を確保するとともに、事業経営の倫理性・遵法性及び有効性・効率性を高めるために必要な組織の基盤と仕組みづくりであると考えております。

コンプライアンスについては、基準や組織体制を整えましたので、今後は実際の運用を通じて実効性を確保してまいります。これに対し、統制環境に関しては、取締役の選任基準や報酬決定基準の明文化が、リスク評価については、中期経営計画に対応したリスク評価体制の構築が、今後整備すべき課題として残っております。

平成18年5月18日開催の当社取締役会において決定した、内部統制システム構築の基本方針は、以下の内容であります。

- ① 取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 「燦ホールディングスグループ コンプライアンス行動規範・行動基準」を制定し、コンプライアンス委員会
 - によりこれを周知徹底し、コンプライアンス体制の維持・向上を図っていく。また、社員からの内部通報の仕組みとして「ヘルプライン」を設置し、コンプライアンスをより一層確実なものとする体制を構築する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制 取締役の職務執行に係る情報は、社内規定に則り、適切に記録、保存、管理する。また、取締役および監査役 は、常時、これらの情報を記録した文書等を閲覧することができる。
- ③ 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社およびグループ各社の業務上のリスクを抽出し、リスクとその対応方法を文章化する。また、業務上のリスクの現状把握に努め、対応方法の不備については是正を行い、各関係部門で必要に応じ研修、マニュアルの作成頒布等を行う。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 以下の事項を含む経営管理システムの整備・運用を通じて、取締役の職務執行の効率性を確保する。
 - ア) 取締役の職務分担・意思決定ルールを策定し明確化する。
 - イ) 重要事項につき、多面的な検討を行うための会議体を設置する。
 - ウ) 取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画および毎年策定される年度計画に基づき、各部門が実施 すべき具体的な年度目標と予算の設定およびそれに基づく月次、四半期業績管理を実施する。
- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ア) グループ各社の内部統制を統括する部署を当社に設けると共に、当社およびグループ会社間での内部統制に 関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
 - イ) 当社およびグループ各社の取締役および執行役員は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と 運用の権限および責任を有する。
 - ウ) 当社の内部監査部署は、当社およびグループ各社の内部監査を実施し、その結果をア) の統括部署および イ) の責任者に報告し、ア) の統括部署は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行 う
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使 用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人を置いていないが、必要に応じて監査役の職務を補助する監査役付使 用人を置くこととし、監査役付使用人の人事については、取締役と監査役が意見交換を行い決定する。

- ② 監査役への報告に関する体制ならびに監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 取締役または使用人は監査役会と協議の上、法定の事項に加え、次の当社および当社グループに重大な影響を 及ぼす事項等を速やかに報告するものとする。なお、報告の方法は取締役会と監査役会の協議により決定する方 法によるものとする。
 - ア)経営会議で決議された事項
 - イ) 当社および当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事項
 - ウ) 毎月の経営状況として重要な事項
 - エ) 内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項
 - オ) 重大な法令違反・定款違反
 - カ) ヘルプラインの通報状況およびその内容
 - キ) その他コンプライアンス上重要な事項

また、監査役会は代表取締役社長、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することとする。

(4) 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、社長直轄部署として監査室(2名)を設置し、当社グループの会社業務全般にわたる監査を実施し、不正防止や業務改善に向けた指導・助言を行っております。

監査役監査については、監査役4名(うち社外監査役3名)で監査役会を構成し、監査役は取締役会等の重要な会議に出席するなどして、取締役の業務執行状況を監視しております。また、監査室及び会計監査人と必要な連携をとり、会計監査の有効性、効率性を高めております。

(5) 会計監査の状況

会計監査業務を行った公認会計士の氏名(所属する監査法人)

辻内 章 (監査法人トーマツ)

三宅 昇 (監査法人トーマツ)

なお、公認会計士3名、会計士補等7名、その他4名が補助者として会計監査業務に関っております。

(6) 社外監査役との人間関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係の概要 社外監査役と当社との間には特別の利害関係はございません。

(7) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときには、金100万円と、会社法第425条第1項に定める最低限度額のいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。

(8) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、法務担当取締役が、当社の事業活動全般にわたり法的リスクの有無と程度を評価し、 リスク軽減処置を講ずるよう当該部署を指導することを基本としております。さらに、当該取締役は、当社の法的 権利を保全し、あるいは訴訟事件を解決するために、顧問弁護士等外部専門家のアドバイスを受けながら総務部他 関係部署を指揮し、個々の案件に迅速・的確に対応しております。

(9) 役員報酬の内容

当社の、取締役、監査役及び社外監査役に対する報酬の内容は次のとおりであります。

	取締役		監査役		社外監査役		計	
	支給人数 (名)	支給額 (千円)	支給人数 (名)	支給額 (千円)	支給人数 (名)	支給額 (千円)	支給人数 (名)	支給額 (千円)
定款又は株主総会決議に 基づく報酬	5	103, 815	1	11, 520	3	9,000	9	124, 335
役員賞与	5	21,000	1	1,300	3	1, 200	9	23, 500
計		124, 815		12, 820		10, 200		147, 835

(注) 1 役員報酬限度額は、取締役は年額200,000千円、監査役の年額は50,000千円であります。 (取締役報酬限度額は平成4年6月25日定時株主総会決議に、監査役報酬限度額は平成9年6月27日定時株主総会決議に基づく。)

2 上記の支給額には、使用人兼務取締役の使用人相当額(賞与を含む)が含まれておりません。

(10) 監査報酬の内容

① 公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務(監査証明業務) 27百万円 に基づく報酬

② 上記以外の報酬 0百万円

(11) 取締役の定数

当社の取締役の定数は15名以内とする旨定款に定めております。

(12) 取締役の選任の決議

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

(13) 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(14) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。 以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事 業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しておりま す。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

- (1) 【連結財務諸表】
- ①【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成18年3月31日)			当ì (平成	車結会計年度 (19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(金額 (千円)		金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部) I 流動資産 1 現金及び預金 2 受取手形 3 営業未収金及び未収運賃 4 有価証券 5 たな卸資産 6 繰延税金資産 7 未収法人税等 8 未収消費税等 9 その他 10 貸倒引当金 流動資産合計	番号	TE BH ($2, 568, 293$ $6, 930$ $447, 113$ $45, 020$ $241, 631$ $244, 037$ $134, 024$ $45, 357$ $144, 201$ $\triangle 2, 555$ $3, 874, 054$	(%)	112. TIPA ($\begin{array}{c} 2,351,830 \\ \qquad - \\ 497,722 \\ \qquad - \\ 261,248 \\ 246,471 \\ \qquad 51,160 \\ 22,024 \\ 140,583 \\ \qquad \triangle 3,031 \\ 3,568,009 \\ \end{array}$	13. 0
II 固定資産 1 有形固定資産 (1) 建物及び構築物 減価償却累計額 (2) 機械装置及び運搬具 減価償却累計額 (3) 工具器具備品 減価償却累計額 (4) 土地 (5) 建設仮勘定 有形固定資産合計 2 無形固定資産 (1) のれん (2) 連結調整勘定 (3) その他	* 1	14, 224, 116 6, 509, 510 858, 801 766, 839 1, 136, 487 840, 730	7, 714, 606 91, 962 295, 757 9, 917, 522 711, 685 18, 731, 533 — 619, 618 83, 459	72. 6	15, 803, 273 6, 754, 272 792, 422 706, 688 1, 155, 795 850, 103	9, 049, 001 85, 733 305, 692 9, 970, 053 128, 386 19, 538, 866 1, 866, 652 — 72, 819	71. 1
無形固定資産合計 3 投資その他の資産 (1)投資有価証券 (2)長期貸付金 (3)繰延税金資産 (4)不動産信託受益権 (5)差入保証金 (6)その他 (7)貸倒引当金 投資その他の資産合計 固定資産合計 資産合計			$703,078$ $10,253$ $714,925$ $209,833$ $734,352$ $551,417$ $334,163$ $\triangle 70,023$ $2,484,921$ $21,919,534$ $25,793,588$	9. 7 85. 0 100. 0		$1, 939, 472$ $9, 714$ $671, 134$ $186, 374$ $698, 451$ $664, 988$ $282, 901$ $\triangle 69, 174$ $2, 444, 390$ $23, 922, 728$ $27, 490, 738$	8. 9 87. 0 100. 0

		前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 営業未払金		610, 351		704, 774	
2 短期借入金	※ 2	626, 670		606, 800	
3 1年以内返済予定長期借 入金		1, 093, 992		1, 125, 988	
4 未払金		290, 061		368, 134	
5 未払法人税等		383, 631		211, 256	
6 未払消費税等		78, 224		83, 451	
7 賞与引当金		383, 411		396, 507	
8 役員賞与引当金		_		51, 200	
9 その他		95, 981		659, 184	
流動負債合計		3, 562, 324	13.8	4, 207, 295	15. 3
Ⅱ 固定負債					
1 社債		1, 500, 000		1, 500, 000	
2 長期借入金		1, 803, 182		2, 928, 031	
3 退職給付引当金		_		17, 682	
4 長期預り金		75, 607		101, 015	
5 長期未払金		225, 641		147, 903	
固定負債合計		3, 604, 431	14. 0	4, 694, 631	17. 1
負債合計		7, 166, 755	27.8	8, 901, 927	32. 4
(資本の部) I 資本金	※ 3	9 569 157	9. 9		
I 資本金 II 資本剰余金	% 3	2, 568, 157 5, 488, 615	21. 3		_
Ⅲ 利益剰余金		11, 445, 232	44. 4	_	_
IV その他有価証券評価差額金		△411	$\triangle 0.0$	_	_
V 自己株式	※ 4	△874, 761	$\triangle 3.4$	_	_
資本合計	/•(1	18, 626, 832	72. 2		_
負債資本合計		25, 793, 588	100.0	_	_
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,					
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		_		2, 568, 157	
2 資本剰余金		_		5, 488, 615	
3 利益剰余金		_		11, 398, 374	
4 自己株式				△866, 010	
株主資本合計		_	_	18, 589, 137	67. 6
Ⅱ 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額 金		_		△326	
評価・換算差額等合計			_	△326	△0.0
純資産合計		_	_	18, 588, 811	67. 6
負債純資産合計			_	27, 490, 738	100.0

②【連結損益計算書】

②【建和俱益司界者】		(自 平	基結会計年度 成17年4月1日 成18年3月3日	∃)	(自 平	基結会計年度 成18年4月1 成19年3月31	日 日)
区分	注記 番号	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 営業収益			17, 406, 158	100.0		17, 276, 066	100.0
Ⅱ 営業費			14, 584, 308	83.8		14, 670, 178	84. 9
営業総利益			2, 821, 850	16. 2		2, 605, 888	15. 1
Ⅲ 販売費及び一般管理費							
1 役員報酬		271, 233			317, 026		
2 給料及び手当		360, 986			332, 774		
3 賞与		56, 078			57, 879		
4 賞与引当金繰入額		41, 939			41, 393		
5 役員賞与引当金繰入額		_			51, 200		
6 業務委託費		96, 551			95, 048		
7 貸倒引当金繰入額		4, 210			1, 055		
8 広告宣伝費		34, 442			28, 156		
9 減価償却費		14, 182			13, 806		
10 のれん償却額		_			138, 103		
11 連結調整勘定償却額		68, 846			_		
12 その他		541, 816	1, 490, 287	8.6	549, 429	1, 625, 873	9.4
営業利益			1, 331, 562	7.6		980, 014	5. 7
IV 営業外収益							
1 受取利息		18, 831			18, 813		
2 受取配当金		91			73		
3 長期預り金整理益		25, 740			11, 280		
4 投資事業組合収入		9, 045			_		
5 講座授業料		10, 609			10, 880		
6 雑収入		42, 668	106, 987	0. 7	42, 837	83, 886	0.5
V 営業外費用							
1 支払利息		57, 436			73, 774		
2 有価証券売却損		17, 783			_		
3 投資事業組合損失		6, 084			_		
4 雑損失		7, 667	88, 971	0.5	10, 538	84, 313	0.5
経常利益			1, 349, 578	7.8		979, 587	5. 7
VI 特別利益							
1 前期損益修正益		12, 066			_		
2 固定資産売却益	※ 1	912	12, 979	0. 1	897	897	0.0
VII 特別損失							
1 前期損益修正損	\•\\ \^	4, 535			-		
2 固定資産除却損	※ 2	114, 596			211, 372		
3 役員退職慰労金	.	219, 340					
4 減損損失	※ 3	1, 210, 802	1 FF4 774	0.0	7, 868	000 005	
5 その他		5, 500	1, 554, 774	9. 0	3, 153	222, 395	1.3
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)			△192, 216	$\triangle 1.1$		758, 090	4.4
法人税、住民税及び事業税		565, 583			480, 625		
法人税等調整額		△266, 309	299, 273	1. 7	64, 025	544, 650	3. 2
当期純利益又は 当期純損失(△)			△491, 490	△2.8		213, 439	1.2

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】 連結剰余金計算書

		(自 平成17	会計年度 年4月1日 年3月31日)
区分	注記番号	金額(千円)
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			5, 488, 615
Ⅱ 資本剰余金期末残高			5, 488, 615
(利益剰余金の部) I 利益剰余金期首残高 II 利益剰余金減少高 1 配当金 2 役員賞与		238, 385 52, 000	12, 229, 185
(うち監査役賞与) 3 自己株式処分差損		(2, 500) 2, 076	
4 当期純損失		491, 490	783, 952
Ⅲ 利益剰余金期末残高			11, 445, 232

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本					評価・換	算差額等	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	純資産合計
平成18年3月31日 残高(千円)	2, 568, 157	5, 488, 615	11, 445, 232	△874, 761	18, 627, 244	△411	△411	18, 626, 832
連結会計年度中の 変動額								
剰余金の配当 (注)			△114, 242		△114, 242			△114, 242
剰余金の配当			△114, 268		△114, 268			△114, 268
役員賞与 (注)			△29, 000		△29, 000			△29, 000
当期純利益			213, 439		213, 439			213, 439
自己株式の処分			△2, 786	8, 750	5, 964			5, 964
株主資本以外の 項目の連結会計 年度中の変動額 (純額)						85	85	85
連結会計年度中の 変動額合計 (千円)	_	_	△46, 858	8, 750	△38, 107	85	85	△38, 021
平成19年3月31日 残高 (千円)	2, 568, 157	5, 488, 615	11, 398, 374	△866, 010	18, 589, 137	△326	△326	18, 588, 811

⁽注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー 1 税金等調整前当期純利益又は	ш /		
税金等調整前当期純損失(△)		$\triangle 192, 216$	758, 090
2 減価償却費		764, 078	794, 637
3 減損損失		1, 210, 802	7, 868
4 のれん償却額		_	138, 103
5 連結調整勘定償却額		68, 846	_
6 有形固定資産除却損		53, 449	167, 447
7 貸倒引当金の増減(△)額		585	△712
8 賞与引当金の増加額		10, 782	2, 345
9 役員賞与引当金の増加額		_	51, 200
10 受取利息及び受取配当金		\triangle 18, 923	△18, 887
11 支払利息		57, 436	73, 774
12 有形固定資産売却益		△912	△897
13 売上債権の増(△)減額		19, 960	△16, 773
14 たな卸資産の増加額		$\triangle 22,996$	△13, 269
15 その他資産の減少額		96, 785	54, 194
16 仕入債務の増減(△)額		△102, 681	15, 503
17 未払消費税等の減少額		$\triangle 20,055$	△ 5, 665
18 未払役員退職金の増減 (△) 額		194, 470	△63, 230
19 その他負債の減少額		△38, 858	△5, 777
20 役員賞与の支払額		△52, 000	△29, 000
小計		2, 028, 550	1, 908, 951
21 利息及び配当金の受取額		13, 477	13, 227
22 利息の支払額		△62, 331	△75, 531
23 法人税等の支払額		$\triangle 566,479$	△698, 591
24 法人税等の還付額		192, 466	131, 745
営業活動によるキャッシュ・フロー Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー		1, 605, 683	1, 279, 802
II 投資活動によるギャッシュ・フロー		_	△2, 900
2 有価証券の売却による収入		241, 717	∠2, 900
3 有価証券の償還による収入		211, 111 —	45, 000
4 有形固定資産の取得による支出		$\triangle 1,849,009$	$\triangle 937,729$
5 有形固定資産の売却による収入		1, 027	1, 169
6 子会社株式の取得による支出	※ 2	$\triangle 735,629$	$\triangle 1,612,028$
7 貸付けによる支出	/ -	△34, 636	$\triangle 1,382$
8 貸付金の回収による収入		38, 200	81, 880
9 保険金解約等収入		19, 374	50, 990
10 その他投資活動による収入		16, 238	20, 137
11 その他投資活動による支出		△51, 985	△53, 240
投資活動によるキャッシュ・フロー		△2, 354, 702	△2, 408, 102
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の純増減(△)額		597, 002	△19, 870
2 長期借入れによる収入		1, 570, 000	2, 350, 000
3 長期借入金の返済による支出		△797, 834	$\triangle 1$, 193, 155
4 自己株式の処分による収入		4, 997	5, 964
5 自己株式の取得による支出		$\triangle 601, 452$	_
6 ファイナンス・リース債務返済による支出		△19, 877	$\triangle 5,492$
7 配当金の支払額		△238, 385	△228, 511
財務活動によるキャッシュ・フロー		514, 450	908, 935
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額			
V 現金及び現金同等物の減少額		△234, 569	△219, 364
VI 現金及び現金同等物の期首残高		2, 802, 862	2, 568, 293
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※ 1	2, 568, 293	2, 348, 929

	Æ	前連結会計年度	当連結会計年度
	項目	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1	連結の範囲に関する事項	子会社はすべて連結されております。 当該連結子会社は、㈱公益社、関西自動 車㈱、㈱デフィ、エクセル・スタッフ・	子会社はすべて連結されております。 当該連結子会社は、㈱公益社、関西自動 車㈱、㈱デフィ、エクセル・スタッフ・
		サービス㈱、㈱東京公益社、エクセル・	サービス㈱、㈱東京公益社、エクセル・
		ロジ㈱、㈱ユーアイ、㈱葬仙の8社であ	ロジ㈱、㈱ユーアイ、㈱葬仙、㈱タルイ
		ります。	の9社であります。
		当社は平成17年4月1日付で㈱葬仙の全 発行済株式を取得し、同社を連結範囲に	当社は平成18年10月1日付で㈱タルイの 全発行済株式を取得し、同社を連結範囲
		発行資体式を取得し、同位を連結範囲に 含めております。	全衆行済休れを取得し、同任を連稿 に含めております。
2	持分法の適用に関する事	該当事項はありません。	同左
3	項 連結子会社の事業年度等	連結子会社の事業年度末日と連結決算日	同左
3	理和子云社の事業年及寺 に関する事項	連結丁云社の事業中度末日と連結伏算日	円左
4	会計処理基準に関する事	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
	項	a 有価証券	a 有価証券
		満期保有目的の債券	満期保有目的の債券
		償却原価法(定額法)	同左
		その他有価証券	その他有価証券
		時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づ	時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づ
		く時価法(評価差額は全部資本	く時価法(評価差額は全部純資
		直入法により処理し、売却原価	産直入法により処理し、売却原
		は移動平均法により算出してお	価は移動平均法により算出して
		ります。)	おります。)
		時価のないもの	時価のないもの
		移動平均法による原価法	同左
		b たな卸資産	b たな卸資産
		移動平均法による原価法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方	同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方
		法	(2) 里安尔枫侧阆郊貞座♡/枫侧阆郊♥//// 法
		a 有形固定資産	a 有形固定資産
		定率法	同左
		ただし平成10年4月1日以降に取	
		得した建物(附属設備を除く)に	
		ついては定額法を採用しております。 す。	
		9。 なお、取得価額が10万円以上20万	
		円未満の資産については、3年間	
		で均等償却する方法を採用してお	
		ります。	
		主な耐用年数は下記のとおりであ	
		ります。	
		建物及び構築物 10~50年 機械装置及び運搬具 3~15年	
		一 機械装直及∪連振兵 3~15年 15年 154	
		b 無形固定資産	b 無形固定資産
		定額法	同左
		自社利用のソフトウェアについて	
		は、社内における利用可能期間	
		(5年) に基づいております。	
		c 長期前払費用	c 長期前払費用
		定額法	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(3) 重要な引当金の計上基準 a 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一 般債権については貸倒実績率によ り、貸倒懸念債権等特定の債権に ついては個別に回収可能性を検討 し、回収不能見込額を計上してお ります。	(3) 重要な引当金の計上基準 a 貸倒引当金 同左
	b 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。 c	b 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。 c 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しておりませた。 会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準」(企業会計基準 準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ51,200千
	d ———	円減少しております。 d 退職給付引当金 連結子会社のうち1社は、従業員 の退職給付に備えるため、当連結 会計年度末における退職給付債務 の見込額(自己都合退職による期 末要支給額)に基づき計上してお ります。
	(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転す ると認められるもの以外のファイナ ンス・リース取引については、通常 の賃貸借取引に係る方法に準じた会 計処理によっております。	(4) 重要なリース取引の処理方法 同左
	(5) 重要なヘッジ会計の方法 a ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっておりま す。なお、特例処理の要件を満た している金利スワップについて は、特例処理を適用しておりま す。	(5) 重要なヘッジ会計の方法 a ヘッジ会計の方法 同左
	b ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ取引 ヘッジ対象…借入金 c ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避す る目的で金利スワップ取引を行っ ており、ヘッジ対象の識別は個別 契約毎に行っております。	b ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 c ヘッジ方針 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	d ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点 までの期間において、ヘッジ対象 とヘッジ手段の相場変動の累計を 比較し、両者の変動額等を基礎に して判断しております。ただし、 特例処理によっている金利スワッ プについては、有効性の評価を省 略しております。	d ヘッジ有効性評価の方法 同左
	(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 a 土地信託の会計処理の方法	(6) その他連結財務諸表作成のための重 要な事項 a 土地信託の会計処理の方法
	信託銀行から送付されてくる決算報告書に基づき、貸借対照表項目は「不動産信託受益権」勘定として処理し、損益計算書項目は、当該営業収益又は営業費用勘定に含めて処理しております。なお、収益及び費用の認識基準としては発生基準によっております。 b 消費税等の会計処理の方法	a 上地信託の芸計処理の方法 同左 同左
	税抜き方式によっております。	同左
5 連結子会社の資産及び負 債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法 は、全面時価評価法によっております。	同左
6 連結調整勘定の償却に関 する事項	連結調整勘定の償却については、10年間の均等償却を行っております。	
7 のれんの償却に関する事項		のれんの償却については、10年間の均等 償却を行っております。
8 利益処分項目等の取扱い に関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	
9 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、「固定資産の減損に係る会計 基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関 する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9 日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指 針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業 会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これにより特別損失に減損損失を1,210,802千円計上 し、減価償却費は当該変更前に比して19,953千円減少しております。この結果、営業利益及び経常利益が 19,953千円増加し、税金等調整前当期純利益が 1,190,848千円減少しております。 セグメント情報に与える影響額は、当該箇所に記載しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財 務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。	
	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の 表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17 年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に 関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指 針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は 18,588,811千円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純 資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴 い、改正後の連結財務諸表規則により作成しておりま す。

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(連結貸借対照表) 前連結会計年度において、「連結調整勘定」として 掲記されていたものは、当連結会計年度より、「のれ ん」と表示しております。
	(連結損益計算書)
	1 前連結会計年度において営業外収益に区分掲記しておりました「投資事業組合収入」(当連結会計年度58千円)については、営業外収益の合計額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より、「雑収入」に含めて表示しております。 また、前連結会計年度において営業外費用に区分掲記しておりました「投資事業組合損失」(当連結会計年度750千円)については、営業外費用の合計額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より、「雑損失」に含めて表示しております。 2 前連結会計年度において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当連結会計年度より、「のれん償却額」と表示しております。
	(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において、「連結調整勘定償却額」 として掲記されていたものは、当連結会計年度より、 「のれん償却額」と表示しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)			当連結会計年度 (平成19年3月31日)
※ 1	有形固定資産について、取得価額から控除した圧 縮記帳額は、建物2,000千円であります。	※ 1	有形固定資産について、取得価額から控除した圧 縮記帳額は、建物2,000千円であります。
※ 2	コミットメントライン契約 (特定融資枠契約) 資金調達の機動性確保並びに資金効率の向上を目 的として、3金融機関との間でコミットメントラ イン契約を締結しております。この契約に基づく 当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおり であります。	※ 2	コミットメントライン契約 (特定融資枠契約) 資金調達の機動性確保並びに資金効率の向上を目 的として、3金融機関との間でコミットメントラ イン契約を締結しております。この契約に基づく 当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおり であります。
	コミットメントの総額2,000,000千円借入実行残高600,000千円差引額1,400,000千円		コミットメントの総額2,000,000千円借入実行残高600,000千円差引額1,400,000千円
※ 3	当社の発行済株式総数は、普通株式6,082,008株で あります。	※ 3	
※ 4	当社が保有する自己株式の数は、普通株式369,868 株であります。	※ 4	

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

機械装置及び運搬具

912千日

※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

建物	37,526千円
構築物	348千円
機械装置及び運搬具	2,280千円
工具器具備品	5,674千円
解体撤去費用	68,765千円
計	114,596千円

※3 減損損失

※ 1

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	場所種類	
	兵庫県宝塚市	土地、建物
葬儀会館 (事業用資産)	大阪府高槻市	土地、建物
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	大阪市西成区	借地権
研修施設 (処分予定資産)	大阪府吹田市	建物、構築物

当社グループは、事業用資産について管理会計上の区分を基準に主として営業所単位に、処分予定資産については個別物件単位でグルーピングを行っております。

事業用資産については、営業活動から生ずる損益の継続的なマイナス、又は、市場価格の著しい下落が認められたため、処分予定資産については、取壊しの意思決定をしたため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,210,802千円)として特別損失に計上しております。

その内訳は、兵庫県宝塚市の土地345,261千円、建物185,573千円、大阪府高槻市の土地341,816千円、建物99,795千円、大阪市西成区の借地権65,160千円、大阪府吹田市の建物166,202千円、構築物6,993千円であります

なお、当資産グループの回収可能価額は、事業用資産 については正味売却価額により測定し、主として不動産 鑑定評価基準に基づき算出しており、処分予定資産につ いては使用価値により測定し、その価値を零としており ます。 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

※1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

機械装置及び運搬具

897千円

※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

建物	146,110千円
構築物	11,543千円
機械装置及び運搬具	7,001千円
工具器具備品	2,791千円
解体撤去費用	43,925千円
計	211,372千円

※3 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類
営業所	東京都世田谷区	建物、構築物
(処分予定資産)	横浜市港北区	建物、構築物

当社グループは、処分予定資産について個別物件単位でグルーピングを行っております。

当資産グループについては、統廃合の意思決定をしたため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(7,868千円)として特別損失に計上しております。

その内訳は、東京都世田谷区の建物4,008千円、構築物439千円、横浜市港北区の建物3,292千円、構築物128千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定し、その価値を零としております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

1. All All All All All All All All All Al						
	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)		
発行済株式						
普通株式	6, 082, 008	_	_	6, 082, 008		
合計	6, 082, 008	_	_	6, 082, 008		
自己株式						
普通株式 (注)	369, 868	_	3, 700	366, 168		
合計	369, 868	_	3, 700	366, 168		

- (注) 普通株式の自己株式の株式数減少3,700株は、当連結会計年度前に従業員に付与した新株予約権が、当連結会計年度中に行使されたことによるものであります。
- 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
- 3. 配当に関する事項
- (1) 配当金支払額

連結調整勘定

㈱葬仙の現金

㈱葬仙株式の取得価額

差引: ㈱葬仙株式取得による支出

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	114, 242	20	平成18年3月31日	平成18年6月28日
平成18年11月17日 取締役会	普通株式	114, 268	20	平成18年9月30日	平成18年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	114, 316	利益剰余金	20	平成19年3月31日	平成19年6月28日

((連結キャッシュ・フロー計算書関]係)			
前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1 至 平成19年3月31	*	
	現金及び現金同等物の期末残高と に掲載されている科目の金額との		※ 1	現金及び現金同等物の期末残高 に掲載されている科目の金額と	
	現金及び預金勘定2,568,293千円現金及び現金同等物2,568,293千円		預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金 <u>△2,900千</u> P		2,351,830千円
	※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社 の資産及び負債の主な内容		※ 2	株式の取得により新たに連結子 の資産及び負債の主な内容	会社となった会社
IRW	株式の取得により新たに㈱葬仙を連結したこと に伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに㈱ 葬仙株式の取得価額と㈱葬仙取得による支出(純 額)との関係は次のとおりであります。			株式の取得により新たに㈱タ とに伴う連結開始時の資産及び ㈱タルイ株式の取得価額と㈱タ 出(純額)との関係は次のとおり	負債の内訳並びに ルイ取得による支
流動。 固定流動。	資産 負債	134,043千円 254,643千円 △227,493千円 △49,659千円	固定流動	助資産 E資産 助負債 E負債	245, 693千円 425, 902千円 △201, 850千円 △54, 882千円

のれん

㈱タルイ株式の取得価額

㈱タルイの現金及び現金同等物

差引: ㈱タルイ株式取得による支出 △1,612,028千円

1,385,137千円

1,800,000千円

187,971千円

688,465千円

800,000千円

64,370千円

△735,629千円

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

- 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引
 - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

油/正/净土n

	取得価額 相当額 (千円)	減価負却累計額相当額(千円)	期末残高 相当額 (千円)
機械装置及び 運搬具	506, 360	269, 999	236, 361
工具器具備品	221, 498	102, 061	119, 437
合計	727, 859	372, 060	355, 798

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が 有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しておりま す。
- (2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額

1年以内122,286千円1年超233,512千円計355,798千円

- (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減 価償却費相当額及び減損損失

支払リース料134,844千円減価償却費相当額134,844千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする

2 オペレーティングリース取引 未経過リース料期末残高相当額

定額法によっております。

1年以内97,200千円1年超1,919,487千円計2,016,687千円

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引
- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
機械装置及び 運搬具	502, 006	297, 407	204, 598
工具器具備品	218, 263	100, 126	118, 136
合計	720, 269	397, 534	322, 735

同左

(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額

	322 735壬円
1年超	207,015千円
1年以内	115,719千円

同左

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減 価償却費相当額及び減損損失

支払リース料136,953千円減価償却費相当額136,953千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同左

2 オペレーティングリース取引 未経過リース料期末残高相当額

1年以内97,200千円1年超1,822,287千円計1,919,487千円

(減損損失について)

同左

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)			当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
区分	連結貸借対 照表計上額 (千円)	時価 (千円)	連結貸借対 照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)	
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの						
債券						
国債・地方債等	45, 020	45, 117	96	_	_	_

2 その他有価証券で時価のあるもの 前連結会計年度(平成18年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度 (平成19年3月31日) 該当事項はありません。

3 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券 前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 該当事項はありません。

4 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

1 30000								
区分	(自 至	前連結会計年度 平成17年4月1 平成18年3月31		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
	売却額 売却益の合語 (千円) (千円)		売却損の合計 (千円)	売却額 (千円)	売却益の合計 (千円)	売却損の合計 (千円)		
(1) 株式	_			_	_			
(2) その他	241, 717 29		8, 496	_	_			
合計	241, 717 29 8, 496		241,717 29 8,496 — —		_	_		

5 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
	連結貸借対照表計上額(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	
その他有価証券			
(1) 非上場株式	2, 387	2, 387	
(2) その他	7, 866	7, 326	
合計	10, 253	9, 714	

6 その他有価証券のうち満期のあるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

区分	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
	(平成18年	3月31日)	(平成19年3月31日)		
1 年以内		1年超5年以内	1 年以内	1年超5年以内	
(千円)		(千円)	(千円)	(千円)	
債券					
国債・地方債等	45, 020	_	_	_	

前連結会計年度 (白 平成17年4月1日

- 至 平成18年3月31日)
- 1 取引の状況に関する事項
 - (1) 取引の内容及び利用目的

変動金利を固定金利に変換する目的で金利スワッ プ取引を行っております。

(2) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引については、現在、変動金利を 固定金利に変換する目的で行っており、投機目的 の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取 引は行わない方針であります。

(3) 取引に係るリスクの内容

金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリス クを有しております。

なお、デリバティブ取引の契約先は、信用度の高 い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行に よる信用リスクは極めて小さいと判断しておりま す。

(4) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の実行及び管理は社内規程に従 い、経理部に集中しております。

経理部長は、毎月の定例取締役会にデリバティブ 取引を含む業務報告を行うこととなっておりま す。

なお、外部金融機関等からの借入金の実施は取締 役会の決議事項でありますので、これに伴う金利 スワップ契約の締結等も、同時に取締役会で決議 されることとなります。

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、へ ッジ会計を適用しておりますので、注記の対象か ら除いております。

- 当連結会計年度
- (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
- 取引の状況に関する事項
- (1) 取引の内容及び利用目的 同左
- (2) 取引に対する取組方針

同左

(3) 取引に係るリスクの内容

同左

(4) 取引に係るリスク管理体制

同左

2 取引の時価等に関する事項 同左

(退職給付関係)

前連結会計年度

(自 平成17年4月1日

至 平成18年3月31日)

当連結会計年度 平成18年4月1日 (自 至 平成19年3月31日)

厚生年金基金制度

当社及び1社を除く連結子会社は大阪府貨物運送厚生 年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制 度は退職給付会計実務指針第33項の例外処理を行う制 度であります。同基金の年金資産残高のうち当社及び 連結子会社の掛金拠出割合に基づく期末の年金資産残 高は4,893,100千円であります。

なお、連結子会社のうち1社は、中小企業退職共済制 度に加入しております。

採用している退職給付制度の概要

当社及び2社を除く連結子会社は大阪府貨物運送厚生 年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制 度は退職給付会計実務指針第33項の例外処理を行う制 度であります。同基金の年金資産残高のうち当社及び 連結子会社の掛金拠出割合に基づく期末の年金資産残 高は4,797,534千円であります。

なお、連結子会社のうち1社は、中小企業退職共済制 度に加入しており、他の1社は確定給付型の制度とし て退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務

17,682千円 17,682千円

退職給付引当金

退職給付に関する事項

勤務費用 退職給付費用 2,039千円 2,039千円

連結子会社は簡便法を採用しておりますので、基礎率 等について記載しておりません。

4 退職給付債務等の基礎に関する事項

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- 1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
 - (1) ストック・オプションの内容

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人 数(注)1	使用人 82名	取締役 2名(1名) 使用人 116名(39名)	取締役 5名(2名) 使用人 88名(20名)
株式の種類別のストッ ク・オプションの数 (注) 2	普通株式 11,500株	普通株式 25,000株	普通株式 50,000株
付与日	平成13年6月28日	平成15年6月10日	平成16年6月18日
権利確定条件	権利確定条件は、付しており ません。	権利確定条件は、付しており ません。	権利確定条件は、付しておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は、定めておりません。	対象勤務期間は、定めておりません。	対象勤務期間は、定めておりません。
権利行使期間	自 平成15年7月1日 至 平成18年6月30日	自 平成16年7月1日 至 平成19年6月30日	自 平成17年7月1日 至 平成20年6月30日

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人 数(注)1	取締役 14名(8名) 使用人 9名(8名)	取締役 15名 (9名) 使用人 6名 (5名)
株式の種類別のストッ ク・オプションの数 (注) 2	普通株式 50,000株	普通株式 50,000株
付与日	平成17年2月23日	平成17年7月27日
権利確定条件	権利確定条件は、付しており ません。	権利確定条件は、付しておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は、定めておりません。	対象勤務期間は、定めておりません。
権利行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成21年6月30日	自 平成19年7月1日 至 平成22年6月30日

- (注) 1 () 内は内数であり、連結子会社の取締役、使用人に対するものであります。
 - 2 株式数に換算して記載しております。
- (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
	ストック・	ストック・	ストック・	ストック・	ストック・
	オプション	オプション	オプション	オプション	オプション
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	_	_	_	50,000	50,000
付与	_	_	_	_	-
失効	_	_	_	_	-
権利確定	_	_	_	50,000	-
未確定残	_	_	_	_	50,000
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	11, 500	12, 400	50,000	_	-
権利確定	_	_	_	50,000	-
権利行使	_	3, 700	_	_	-
失効	11, 500	_	_	_	_
未行使残	_	8, 700	50, 000	50, 000	_

② 単価情報

(a) + 1m 1H +k						
		平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
		ストック・	ストック・	ストック・	ストック・	ストック・
		オプション	オプション	オプション	オプション	オプション
権利行使価格	(円)	3,600	1,612	2, 597	2, 518	2, 538
行使時平均株価	(円)	_	2, 142	_	_	_
付与日における公正な評価単価	(円)	_	_	_	_	_

前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発	色生の主な原因別	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別		
の内訳		の内訳		
(1) 流動の部		(1) 流動の部		
繰延税金資産		繰延税金資産		
賞与引当金	160,611千円	賞与引当金	166, 127千円	
未払費用	19, 519	未払費用	24, 699	
未払事業税	19,070	税務上の繰越欠損金	16, 705	
税務上の繰越欠損金	9, 391	未払事業税	14, 054	
その他	35, 445	減損損失	3, 197	
繰延税金資産合計	244, 037	その他	44, 364	
		繰延税金資産小計	269, 149	
		評価性引当額	\triangle 22, 677	
		繰延税金資産合計	246, 471	
(2) 固定の部		(2) 固定の部		
繰延税金資産		繰延税金資産		
減損損失	417,666千円	減損損失	413,694千円	
長期未払金	86, 837	税務上の繰越欠損金	101, 562	
税務上の繰越欠損金	40, 344	長期未払金	64, 741	
貸倒引当金	30, 120	貸倒引当金	30, 333	
有価証券	1,834	建物	20, 673	
その他有価証券評価差額金	281	有価証券	2, 120	
その他	6, 114	その他有価証券評価差額金	223	
繰延税金資産小計	583, 198	その他	8, 146	
評価性引当額	△305, 709	繰延税金資産小計	641, 495	
繰延税金資産合計	277, 489	評価性引当額	△386, 479	
繰延税金負債		繰延税金資産合計	255, 016	
固定資産圧縮積立金	$\triangle 64,954$	繰延税金負債		
その他	△2, 701	固定資産圧縮積立金	$\triangle 64,954$	
繰延税金負債合計	△67, 655	その他	$\triangle 3,687$	
繰延税金資産(負債)の純額	209, 833	繰延税金負債合計	△68, 642	
		繰延税金資産(負債)の純額	186, 374	
 2 法定実効税率と税効果会計適用後の)法人税等の負担	 2 法定実効税率と税効果会計適用後の)法人税等の負担	
率との差異の原因となった主な項目		率との差異の原因となった主な項目		
連結財務諸表提出会社の法定実	三分	連結財務諸表提出会社の法定実	三分	
税率	40.6%	税率	40.6%	
(調整)		(調整)		
交際費等永久に損金に算入され	uts	交際費等永久に損金に算入され	uts	
い項目	△19. 6	い項目	9. 1	
住民税均等割	△8. 4	住民税均等割	2. 1	
IT投資減税	1. 1	のれん償却額	7. 4	
人材投資減税	1.4	評価性引当額	13. 6	
連結調整勘定	$\triangle 14.6$	その他	△1.0	
評価性引当額	△159. 0	税効果会計適用後の法人税等の)負	
その他	2.8	担率	71.8	
税効果会計適用後の法人税等の)負			
担率	△155. 7			
		<u> </u>		

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

科目	葬儀事業 (千円)	運送事業 (千円)	その他の事 業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	15, 599, 090	1, 513, 894	293, 173	17, 406, 158	_	17, 406, 158
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	29, 793	12, 286	22, 864	64, 945	(64, 945)	_
計	15, 628, 884	1, 526, 181	316, 037	17, 471, 103	(64, 945)	17, 406, 158
営業費用	13, 542, 611	1, 397, 778	257, 435	15, 197, 825	876, 769	16, 074, 595
営業利益	2, 086, 272	128, 402	58, 601	2, 273, 277	(941, 714)	1, 331, 562
Ⅱ 資産、減価償却費、減損損 失及び資本的支出						
資産	20, 622, 624	454, 794	1, 055, 813	22, 133, 232	3, 660, 355	25, 793, 588
減価償却費	638, 173	37, 974	70, 594	746, 742	8, 677	755, 420
減損損失	1, 040, 669	_	_	1, 040, 669	170, 133	1, 210, 802
資本的支出	1, 866, 479	9, 846	1, 594	1, 877, 920	6, 950	1, 884, 871

- (注) 1 事業区分は売上集計区分によっております。
 - 2 各事業区分に含まれる役務等
 - (1) 葬儀事業………葬儀の請負及び生花、料理、返礼品、仏壇・仏具等の販売
 - (2) 運送事業………霊柩運送、寝台自動車運送、旅客運送、貨物自動車運送
 - (3) その他の事業……不動産事業、催事関係の装飾及び関連用品の賃貸
 - 3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は946,209千円であり、その主なものは、親会社本社の管理部門に係る費用であります。
 - 4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は3,664,960千円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金、並びに有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び資産の金額の合計額に占める葬儀事業の割合がいずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメントの記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び支店がないため該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

本邦以外の国又は地域における売上高がないため該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

本邦以外の国又は地域における売上高がないため該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額 1株当たり当期純損失金額 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純 いては、1株当たり当期純損失であるた りません。	1株当たり純資産額 1株当たり当期純利益金額 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額	3, 252円16銭 37円36銭 37円34銭

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎 は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△491, 490	213, 439
普通株主に帰属しない金額 (千円)	29, 000	-
(うち利益処分による役員賞与金)	(29, 000)	(-)
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失(△) (千円)	△520, 490	213, 439
普通株式の期中平均株式数 (株)	5, 948, 565	5, 713, 443
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金 額		
当期純利益調整額 (千円)	_	-
普通株式増加数 (株)	_	2, 787
(うち新株予約権)	_	(2,787)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成13年6月28日定時株主総会決議ストックオプション(自己株式取得方式)普通株式 11,500株平成15年6月26日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権)普通株式 50,000株平成16年6月25日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権)普通株式 50,000株平成17年6月28日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権)普通株式 50,000株正れらの詳細は、第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (7)「ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。	平成15年6月26日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権)普通株式 50,000株平成16年6月25日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権)普通株式 50,000株平成17年6月28日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権)普通株式 50,000株これらの詳細は、第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8)「ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
燦ホールディングス㈱	第6回無担保社債	平成16年	平成16年		1. 56	無担保社債	平成21年
	第 0 回無担体任頂	7月30日 1,000,000		1, 000, 000	1. 50	無担体狂頂	7月30日
燦ホールディングス㈱	第7回無担保社債	平成16年	500,000	500,000	1. 17	無担保社債	平成21年
深小一ルディンク人(柄)	第7回無担怀任頂	8月13日	500, 000	500, 000	1.17	無担体狂頂	8月13日
合計	_	_	1, 500, 000	1, 500, 000	_	_	_

(注) 連結決算目後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
_	_	1, 500, 000	_	_

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	626, 670	606, 800	1. 19	_
1年以内に返済予定の長期借入金	1, 093, 992	1, 125, 988	1. 33	_
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1, 803, 182	2, 928, 031	1.49	平成20年11月28日 ~平成26年3月31日
1年以内に返済予定のファイナンス・リース	5, 492	5, 120	3. 27	_
ファイナンス・リース (1年以内に返済予定のものを除く。)	11, 384	6, 264	3. 27	平成21年5月15日 ~平成21年7月15日
合計	3, 540, 720	4, 672, 203	_	_

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びその他の有利子負債の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	895, 988	750, 988	518, 202	272, 853
ファイナンス・リース	5, 289	974	_	_

3 当社グループは、資金調達の機動性確保並びに資金効率の向上を目的として、取引銀行3行とコミットメントライン契約(特定融資枠契約)を締結しております。

コミットメントの総額

2,000,000千円

借入実行残高

600,000千円

当連結会計年度契約手数料

4,141千円(なお、当該金額は雑損失に含めて表示しております。)

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

- (1) 【財務諸表】
- ①【貸借対照表】

		前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)			
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部) I 流動資産 1 現金及び預金	H V		1, 100, 765	(70)		554, 826	(70)
2 営業未収金 3 有価証券			319 45, 020			363 —	
4 前払費用 5 繰延税金資産			55, 776 54, 044			82, 269 51, 310	
6 短期貸付金 7 未収消費税等 8 その他	* 1 * 1		50, 000 45, 357			290, 000 14, 776	
9 貸倒引当金 流動資産合計	% 1		$ \begin{array}{r} 28,736 \\ $	5.8		$2,851$ $\triangle 612$ $995,785$	3. 9
Ⅱ 固定資産 1 有形固定資産			1, 073, 003	0.0		330, 100	0. 3
(1) 建物減価償却累計額	※ 4	13, 048, 752 5, 919, 722	7, 129, 029		14, 123, 622 5, 951, 734	8, 171, 888	
(2) 構築物 減価償却累計額 (3) 機械装置		831, 001 532, 631 150, 264	298, 370		786, 075 495, 284 156, 127	290, 790	
減価償却累計額 (4)工具器具備品		106, 710 213, 111	43, 554		116, 668 264, 647	39, 459	
減価償却累計額 (5) 土地		78, 715	134, 396 9, 917, 522		129, 536	135, 111 9, 917, 522	
(6)建設仮勘定 有形固定資産合計 2 無形固定資産			711, 685 18, 234, 558	76. 9		128, 386 18, 683, 157	73. 4
(1) 借地権 (2) ソフトウェア			19, 500 4, 985			19, 500 4, 563	
(3) 電話加入権 無形固定資産合計 3 投資その他の資産			28, 646 53, 131	0.2		28, 646 52, 710	0. 2
(1) 投資有価証券 (2) 関係会社株式			10, 066 1, 645, 910			9, 526 3, 445, 910	
(3) 出資金 (4) 長期貸付金			2, 580 674, 167			2, 580 612, 254	
(5) 関係会社長期貸付金 (6) 長期前払費用 (7) 繰延税金資産			100, 000 101, 853 156, 248			50, 000 92, 936 122, 235	
(8) 不動産信託受益権(9) 保険積立金			734, 352 80, 704			698, 451 32, 972	
(10) 差入保証金 (11) その他 (12) (12) (13)			509, 416 96, 513			607, 895 92, 900	
(12) 貸倒引当金 投資その他の資産合計 固定資産合計			$\triangle 51, 551$ 4, 060, 261 22, 347, 952	17. 1 94. 2		$\triangle 49, 407$ $5, 718, 254$ $24, 454, 121$	22. 5 96. 1
資産合計			23, 727, 621	100. 0		25, 449, 907	100.0

			前事業年度 (平成18年3月31日)			当事業年度 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部) I 流動負債 1 営業未払金 2 短期借入金	※ 1		409 700, 000			1, 805 600, 000		
3 1年以内返済予定長期	※ 6		1, 080, 000			1, 102, 000		
借入金 4 未払金 5 未払費用 6 未払消費 7 未払消費 8 預り金 9 賞与引賞を 10 役員責払 11 設備未 12 その他 (本)	※ 1		70, 270 11, 641 339, 603 9, 859 5, 351 31, 000 — — 339			78, 938 13, 459 149, 506 10, 515 7, 950 29, 800 23, 500 522, 975 317	10.0	
流動負債合計 II 固定負債 1 社債 2 長期借入金 3 長期未払金 4 その他			2, 248, 474 1, 500, 000 1, 760, 000 200, 770 26	9. 5		2, 540, 769 1, 500, 000 2, 868, 000 128, 900 26	10.0	
固定負債合計 負債合計			3, 460, 796 5, 709, 270	14. 6 24. 1		4, 496, 926 7, 037, 695	17. 7 27. 7	
(資本の部) I 資本金 Ⅱ 資本剰余金	※ 2		2, 568, 157	10.8		_	_	
1 資本準備金 資本剰余金合計 Ⅲ 利益剰余金			5, 488, 615 5, 488, 615	23. 1			_	
1 利益準備金 2 任意積立金 (1)配当平均積立金 (2)固定資産圧縮積立金 (3)別途積立金 3 当期未処分利益 利益剰余金合計 IV その他有価証券評価差額		230, 000 94, 874 8, 433, 992	225, 639 8, 758, 866 1, 852, 244 10, 836, 750 △411	45.7 $\triangle 0.0$		_ 	- 1	
金 V 自己株式 資本合計 負債・資本合計 (純資産の部)	※ 3		△874, 761 18, 018, 351 23, 727, 621	$\triangle 3.7$ 75.9 100.0		_ 	_ _ _	
I 株主資本 1 資本金			_			2, 568, 157		
2 資本剰余金 (1) 資本準備金 資本剰余金合計		_	_		5, 488, 615	5, 488, 615		
3 利益剰余金 (1) 利益準備金 (2) その他利益剰余金		_			225, 639			
配当平均積立金 固定資産圧縮積立金 別途積立金 繰越利益剰余金		_ _ _ _			230, 000 94, 874 8, 433, 992 2, 237, 268			
利益剰余金合計 4 自己株式 株主資本合計 II 評価・換算差額等			_ 	_		$ \begin{array}{c} 11, 221, 775 \\ $	72. 3	
1 その他有価証券評価差 額金 評価・換算差額等合計 純資産合計 負債純資産合計			——————————————————————————————————————	_ _ _		\triangle 326 \triangle 326 18, 412, 211 25, 449, 907	△0. 0 72. 3 100. 0	

②【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			(自 平	当事業年度 成18年4月1日 成19年3月31日	1)
区分	注記 番号	金額(金額(千円)		金額 (千円)		百分比 (%)
I 営業収益	※ 1 ※ 2		3, 914, 557	100.0		3, 975, 805	100.0
Ⅱ 営業費用							
1 不動産賃貸原価		1, 615, 827			1, 719, 277		
2 一般管理費		999, 497	2, 615, 325	66.8	1, 006, 249	2, 725, 527	68.6
営業利益			1, 299, 232	33. 2		1, 250, 277	31. 4
Ⅲ 営業外収益							
1 受取利息		19, 920			19, 230		
2 有価証券利息		204			150		
3 受取配当金		90			72		
4 投資事業組合収入		9, 045			_		
5 講座授業料		10, 609			10, 880		
6 雑収入		16, 870	56, 740	1. 4	10, 855	41, 190	1.0
IV 営業外費用							
1 支払利息		34, 582			49, 933		
2 社債利息		21, 450			21, 450		
3 有価証券売却損		17, 783			_		
4 投資事業組合損失		6, 084			_		
5 雑損失		6, 466	86, 366	2. 2	9,650	81, 033	2.0
経常利益			1, 269, 605	32. 4		1, 210, 434	30. 4
V 特別利益							
1 前期損益修正益		6, 642			_		
2 貸倒引当金戻入益	\•\\ -	_			1, 268		
3 規定損害金収入	※ 2	32, 753	39, 396	1.0	4, 234	5, 502	0. 1
VI 特別損失	\ ' '. 0	105 100					
1 固定資産除却損	※ 3	107, 123			203, 395		
2 役員退職慰労金	* 4	213, 860	1 591 705	20. 1	7 000	011 004	F 0
3 減損損失 税引前当期純利益又は	※ 4	1, 210, 802	1, 531, 785	39. 1	7, 868	211, 264	5. 3
税引前当期純損失(△)			△222, 783	△5. 7		1, 004, 672	25. 2
法人税、住民税及び事 業税		386, 176			342, 662		
法人税等調整額		△221, 413	164, 763	4.2	36, 687	379, 350	9. 5
当期純利益又は 当期純損失(△)			△387, 546	△9.9		625, 322	15. 7
前期繰越利益			2, 361, 072			_	
中間配当額			119, 204			_	
自己株式処分差損			2, 076				
当期未処分利益			1, 852, 244			_	

営業費明細表

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
科目	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
1 不動産賃貸原価						
(1) 減価償却費	617, 503			651, 060		
(2) 租税公課	199, 851			217, 092		
(3) 地代家賃	753, 916			790, 047		
(4) その他	44, 555	1, 615, 827	61.8	61, 076	1, 719, 277	63. 1
2 一般管理費						
(1) 役員報酬	152, 520			139, 440		
(2) 給料及び手当	236, 783			237, 422		
(3) 賞与	40, 947			40, 315		
(4) 役員賞与引当金繰入額	_			23, 500		
(5) 賞与引当金繰入額	31,000			29, 800		
(6) 法定福利費	51, 080			62, 373		
(7) 貸倒引当金繰入額	1,601			_		
(8) 旅費交通費	_			50, 634		
(9) 減価償却費	8, 124			7, 672		
(10) 交際費	_			57, 179		
(11) 支払報酬顧問料	62, 056			88, 656		
(12) その他	415, 382	999, 497	38. 2	269, 255	1, 006, 249	36. 9
計		2, 615, 325	100.0		2, 725, 527	100.0

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】 利益処分計算書

		前事業年度 (平成18年 6 月28日)			
区分	注記 番号	金額 (千円)			
I 当期未処分利益 II 利益処分額 1 配当金 2 役員賞与金 (うち監査役賞与金) III 次期繰越利益		114, 242 9, 000 (2, 500)	1, 852, 244 123, 242 1, 729, 001		

(注) 日付は株主総会承認日であります。

株主資本等変動計算書

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本								
		資本剰余金	利益剰余金						
	資本金	資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				自己株式	株主資本
				配当平均 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	2, 568, 157	5, 488, 615	225, 639	230, 000	94, 874	8, 433, 992	1, 852, 244	△874, 761	18, 018, 762
事業年度中の変動額									
剰余金の配当 (注)							△114, 242		△114, 242
剰余金の配当							△114, 268		△114, 268
役員賞与 (注)							△9, 000		△9,000
当期純利益							625, 322		625, 322
自己株式の処分							△2, 786	8, 750	5, 964
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計 (千円)	_	_	_	_	_	_	385, 024	8, 750	393, 775
平成19年3月31日 残高 (千円)	2, 568, 157	5, 488, 615	225, 639	230, 000	94, 874	8, 433, 992	2, 237, 268	△866, 010	18, 412, 538

	評価・換		
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	△411	△411	18, 018, 351
事業年度中の変動額			
剰余金の配当 (注)			△114, 242
剰余金の配当			△114, 268
役員賞与 (注)			△9,000
当期純利益			625, 322
自己株式の処分			5, 964
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	85	85	85
事業年度中の変動額合計 (千円)	85	85	393, 860
平成19年3月31日 残高 (千円)	△326	△326	18, 412, 211

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) (2) 子会社株式 移動平均法による原価法 (3) その他有価証券 ① 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は全部資本直入 法により処理し、売却原価は移動 平均法により算定しておりま す。) ② 時価のないもの	(1) 満期保有目的の債券 同左 (2) 子会社株式 同左 (3) その他有価証券 ① 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原価は移 動平均法により算定しておりま す。) ② 時価のないもの
2 固定資産の減価償却の方法	移動平均法による原価法 (1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。主な耐用年数は下記のとおりであります。建物 31~50年構築物 10~20年機械装置 7~15年工具器具備品 3~15年(2)無形固定資産定額法自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。 (3) 長期前払費用定額法	同左
3 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般 債権については貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等特定の債権について は個別に回収可能性を検討し、回収 不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、 当期に負担すべき支給見込額を計上 しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、 当事業年度に負担すべき支給見込額 を計上しております。

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年 度に負担すべき支給見込額を計上し ております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関す る会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しており ます。 これにより営業利益、経常利益及び 税引前当期純利益が、それぞれ 23,500千円減少しております。
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引 に係る方法に準じた会計処理によってお ります。	同左
5 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を適用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ対象…借入金 (3) ヘッジ方針 借入金の金利スワップ取引を可避する 目的で金利スワップもの識別は個別契約を に行っず有効性評価の方法 ヘッジ開始時からて、かり に行っジ育効時から、一次が開始においる。 の要動類であり、ションが対象にでの期間において、かります。 (4) ヘッジ開始時から有効と対対を での期間においる場所と対対を し、両者の変動額等を基礎にしているよります。 によっている金利スワップにおります。	 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
6 その他財務諸表作成のための重要な事項	(1) 消費税等の会計処理の方法 税抜き方式によっております。 (2) 土地信託の会計処理の方法 信託銀行から送付されてくる決算報 告書に基づき、貸借対照表項目は 「不動産信託受益権」勘定として処 理し、損益計算書項目は当該営業収 益又は営業費用勘定に含めて処理し ております。なお、収益及び費用の 認識基準としては発生基準によって おります。	(1) 消費税等の会計処理の方法 同左 (2) 土地信託の会計処理の方法 同左

	前事業年度
(自	平成17年4月1日
至	平成18年3月31日)

当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(固定資産の減損に係る会計処理基準)

当期から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定 資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企 業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減 損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適 用しております。

これにより特別損失に減損損失を1,210,802千円計上し、減価償却費は当該変更前に比して19,953千円減少しております。この結果、営業利益及び経常利益が19,953千円増加し、税引前当期純利益が1,190,848千円減少しております。

なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸 表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除して おります。

(貸借対照表の純資産の部に関する会計基準)

当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

これまでの資本の部の合計に相当する金額は 18,412,211千円であります。

なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部 については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の 財務諸表等規則により作成しております。

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(貸借対照表)

前期において固定負債に区分掲記しておりました 「長期預り金」(当期26千円)については、重要性がな くなったため、当期より「その他の固定負債」に含め て表示しております。

(損益計算書)

前期において営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「投資事業組合収入」及び「講座授業料」については、営業外収益の合計額の100分の10を超えることとなったため、区分掲記することに変更いたしました。

なお、前期における「投資事業組合収入」の金額は 14,136千円、「講座授業料収入」の金額は5,633千円で あります。

(損益計算書)

前事業年度において営業外収益に区分掲記しておりました「投資事業組合収入」(当事業年度58千円)については、営業外収益の合計額の100分の10以下となったため、当事業年度より、「雑収入」に含めて表示しております。

また、前事業年度において営業外費用に区分掲記しておりました「投資事業組合損失」(当事業年度750千円)については、営業外費用の合計額の100分の10以下となったため、当事業年度より、「雑損失」に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年 3 月31日)
※1関係会社に係る注記 関係会社に対する主な資産・負債には、区分掲記 されたもののほか次のものがあります。 短期貸付金 その他の流動資産 短期借入金 未払金50,000千円 	※1 関係会社に係る注記 関係会社に対する主な資産・負債には、区分掲記 されたもののほか次のものがあります。 短期貸付金 290,000千円
※2 会社が発行する株式及び発行済株式の総数授権株式数 普通株式 21,000,000株発行済株式総数 普通株式 6,082,008株	* 2
※3 自己株式の保有数普通株式369,868株	* 3
※4 有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、建物2,000千円であります。5 偶発債務 (銀行借入に対する保証債務)	※4 有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、建物2,000千円であります。 5 偶発債務 (銀行借入に対する保証債務)
(株葬仙 83,844千円	(株葬仙 90,819千円
※6 コミットメントライン契約 (特定融資枠契約) 資金調達の機動性確保並びに資金効率の向上を目 的として、3金融機関との間でコミットメントラ イン契約を締結しております。この契約に基づく 当期末の借入未実行残高は次のとおりでありま す。	※6 コミットメントライン契約 (特定融資枠契約) 資金調達の機動性確保並びに資金効率の向上を目 的として、3金融機関との間でコミットメントラ イン契約を締結しております。この契約に基づく 当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであ ります。
コミットメントの総額2,000,000千円借入実行残高600,000千円差引額1,400,000千円	コミットメントの総額 2,000,000千円 借入実行残高 600,000千円 差引額 1,400,000千円

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

※ 1

当社は平成16年10月1日に、分社型新設分割の方法により設立した「株式会社公益社」に、葬祭事業等の営業の一切を承継させるとともに、自らは持株会社に移行いたしました。

これにより、営業収益に関しましては、前期までは、 葬祭事業等に係る請負収入が中心でありましたが、当期 からは関係会社からの配当収入、経営指導料収入、事務 等の受託料収入、不動産賃貸収入等の収益のみになりま したので、これらを「営業収益」と表示し、また、従来 の「営業費」の区分を「営業費用」と改め、不動産賃貸 に関する原価と、一般管理費を表示することといたしま した。

なお、前期の「営業費」には、会社分割後の不動産賃貸原価に該当するものが661,123千円含まれております。%2 関係会社との取引に係るものは次のとおりであり

ます。 営業収益 3,758,882千円 規定損害金収入 32,753千円

※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 33,622千円

 建物
 33,622 + 円

 構築物
 348 千 円

 機械装置
 250 千 円

 工具器具備品
 866 千 円

 解体撤去費用
 72,034 千 円

 計
 107,123 千 円

※4 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上 いたしました。

用途	場所	種類
	兵庫県宝塚市	土地、建物
葬儀会館 (事業用資産)	大阪府高槻市	土地、建物
	大阪市西成区	借地権
研修施設 (処分予定資産)	大阪府吹田市	建物、構築物

当社は、事業用資産について管理会計上の区分を基準に主として営業所単位に、処分予定資産については個別物件単位でグルーピングを行っております。

事業用資産については、営業活動から生ずる損益の継続的なマイナス、又は、市場価格の著しい下落が認められたため、処分予定資産については、取壊しの意思決定をしたため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,210,802千円)として特別損失に計上しております。

その内訳は、兵庫県宝塚市の土地345,261千円、建物 185,573千円、大阪府高槻市の土地341,816千円、建物 99,795千円、大阪市西成区の借地権65,160千円、大阪府吹 田市の建物166,202千円、構築物6,993千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、事業用資産については正味売却価額により測定し、主として不動産鑑定評価基準に基づき算出しており、処分予定資産については使用価値により測定し、その価値を零としております。

※2 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

営業収益 3,650,388千円 規定損害金収入 4,234千円

※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。
 建物 141,844千円
 構築物 10,950千円
 解体撤去費用 50,600千円
 計 203,395千円

※4 減損損失

※ 1

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類
営業所	東京都世田谷区	建物、構築物
(処分予定資産)	横浜市港北区	建物、構築物

当社は、処分予定資産については個別物件単位でグルーピングを行っております。

当資産グループについては、統廃合の意思決定をした ため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額 し、当該減少額を減損損失(7,868千円)として特別損失に 計上しております。

その内訳は、東京都世田谷区の建物4,008千円、構築物439千円、横浜市港北区の建物3,292千円、構築物128千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定し、その価値を零としております。

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
普通株式(注)	369, 868	_	3, 700	366, 168
合計	369, 868	_	3, 700	366, 168

(注) 普通株式の自己株式の減少数3,700株は、当事業年度前に従業員に付与した新株予約権が、当事業年度中に行使されたことによるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

- 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

油土 /正 /治土n

	取得価額 相当額 (千円)	展価質却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
機械装置及び 車両運搬具	20, 412	14, 094	6, 318
工具器具備品	21, 230	7, 986	13, 243
合計	41, 642	22, 080	19, 561

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高 が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低 いため、支払利子込み法により算定しておりま す。
- (2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額

1年以内7,329千円1年超12,232千円計19,561千円

計 19,561千円 (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に 占める割合が低いため、支払利子込み法により

算定しております。 (3) 当期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料

10,671千円

減価償却費相当額

10,671千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料期末残高相当額

 1年以内
 97,200千円

 1年超
 1,919,487千円

 計
 2,016,687千円

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引
- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

》是在第十四

	取得価額 相当額 (千円)	減価負却累計額相当額(千円)	期末残高 相当額 (千円)
機械装置及び 車両運搬具	20, 412	17, 010	3, 402
工具器具備品	21, 230	12, 400	8,830
合計	41, 642	29, 410	12, 232
	⊟⊬		

同左

(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	6,863千円
1 年超	5,368千円
計	12,232千円

同左

(3) 当期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料 減価償却費相当額 7,329千円 7,329千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同左

2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料期末残高相当額

1年以内97,200千円1年超1,822,287千円計1,919,487千円

(減損損失について)

同左

(有価証券関係)

前事業年度	当事業年度
(平成18年3月31日)	(平成19年3月31日)
子会社株式で時価のあるものはありません。	同左

(税効果会計関係)

(税効果会計関係)			
前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別	
の内訳		の内訳	
(1) 流動の部		(1) 流動の部	
繰延税金資産		繰延税金資産	
未払事業税	28,644千円	未払事業税	14,294千円
賞与引当金	12, 598	賞与引当金	12, 110
未払費用	1, 597	減損損失	3, 197
その他	11, 203	未払費用	2, 924
繰延税金資産合計	54, 044	その他	18, 783
		繰延税金資産合計	51, 310
(2) 固定の部		(2) 固定の部	
繰延税金資産		繰延税金資産	
減損損失	417,666千円	減損損失	413,694千円
長期未払金	81, 592	長期未払金	52, 384
貸倒引当金	22, 518	貸倒引当金	22, 269
子会社株式	19, 334	子会社株式	19, 334
有価証券	1,834	有価証券	2, 120
その他有価証券評価差額金	281	その他有価証券評価差額金	223
その他	5, 719	その他	5, 841
繰延税金資産小計	548, 947	繰延税金資産小計	515, 868
評価性引当額	$\triangle 325,043$	評価性引当額	$\triangle 325,043$
繰延税金資産合計	223, 904	繰延税金資産合計	190, 824
繰延税金負債		繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	$\triangle 64,954$	固定資産圧縮積立金	$\triangle 64,954$
その他	$\triangle 2,701$	その他	△3, 635
繰延税金負債合計	\triangle 67, 655	繰延税金負債合計	△68, 589
繰延税金資産(負債)の純額	156, 248	繰延税金資産(負債)の純額	122, 235
2 法定実効税率と税効果会計適用後の 率との差異の原因となった主な項目		2 法定実効税率と税効果会計適用後の 率との差異の原因となった主な項目	
法定実効税率	40.6%	法定実効税率	40.6%
(調整)	10.070	(調整)	10.070
交際費等永久に損金に算入され	Ltc	交際費等永久に損金に算入され	た
い項目	△8.3	い項目	3. 3
受取配当金等永久に益金に算入	、さ	受取配当金等永久に益金に算入	. <i>ż</i>
れない項目	33. 1	れない項目	△6. 6
住民税均等割	△2. 2	住民税均等割	0. 4
評価性引当額	△2. 2 △137. 2	その他	△0. 0
その他	△0. 0	税効果会計適用後の法人税等の)負
税効果会計適用後の法人税等の)負	担率	37.8
担率	△74. 0		

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	3,152円82銭	1株当たり純資産額	3,221円26銭
1株当たり当期純損失金額 なお、潜在株式調整後1株当たり当期	66円66銭 別純利益金額につ	1株当たり当期純利益金額 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	109円45銭
いては、1株当たり当期純損失である		金額	109円39銭
りません。			

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

は、以下のこれりであります。		
	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△387, 546	625, 322
普通株主に帰属しない金額 (千円)	9,000	_
(うち利益処分による役員賞与金)	(9,000)	(-)
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失(△) (千円)	△396, 546	625, 322
普通株式の期中平均株式数(株)	5, 948, 565	5, 713, 443
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金 額		
当期純利益調整額 (千円)	_	_
普通株式増加数 (株)	_	2, 787
(うち新株予約権)	_	(2, 787)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成13年6月28日定時株主総会決議ストックオプション(自己株式取得方式) 普通株式 11,500株平成15年6月26日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権)普通株式 50,000株平成16年6月25日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権)普通株式 50,000株平成17年6月28日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権)普通株式 50,000株平成17年6月28日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権)普通株式 50,000株工れらの詳細は、第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (7)「ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。	平成15年6月26日定時株主総会決議 ストックオプション(新株予約権) 普通株式 50,000株 平成16年6月25日定時株主総会決議 ストックオプション(新株予約権) 普通株式 50,000株 平成17年6月28日定時株主総会決議 ストックオプション(新株予約権) 普通株式 50,000株 で成17年6月28日定時株主総会決議 ストックオプション(新株予約権) 普通株式 50,000株 にれらの詳細は、第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況 (8)「ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		セガワ㈱	3, 400	1,700
投資有価証	その他有	三露産業㈱	10, 000	500
券	価証券	西宮コミュニティ放送㈱	20	0
		小計	13, 420	2, 200
		計	13, 420	2, 200

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証 その他有		(投資事業組合) エヌシー7号	1 □	7, 326
券	価証券	小計	1 🗆	7, 326
計			1 🗆	7, 326

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	13, 048, 752	1, 701, 437	626, 567 (7, 300)	14, 123, 622	5, 951, 734	509, 433	8, 171, 888
構築物	831, 001	43, 661	88, 588 (568)	786, 075	495, 284	39, 722	290, 790
機械装置	150, 264	5, 862	_	156, 127	116, 668	9, 957	39, 459
工具器具備品	213, 111	52, 998	1, 461	264, 647	129, 536	52, 283	135, 111
土地	9, 917, 522	_	_	9, 917, 522	_	_	9, 917, 522
建設仮勘定	711, 685	805, 543	1, 388, 843	128, 386	_	_	128, 386
有形固定資産計	24, 872, 338	2, 609, 503	2, 105, 461 (7, 868)	25, 376, 381	6, 693, 223	611, 397	18, 683, 157
無形固定資産							
借地権	19, 500	_	_	19, 500	_	_	19, 500
ソフトウェア	12, 441	1, 504	4, 190	9, 755	5, 191	1, 925	4, 563
電話加入権	28, 646	_	_	28, 646	_	_	28, 646
無形固定資産計	60, 587	1, 504	4, 190	57, 901	5, 191	1, 925	52, 710
長期前払費用	136, 554	8, 596	7, 438	137, 712	44, 775	6, 146	92, 936
不動産信託受益権							
減価償却資産	1, 941, 186	7, 100	_	1, 948, 286	1, 156, 463	45, 409	791, 822
その他	△95, 779	105, 447	103, 039	△93, 371	_	_	△93, 371
不動産信託受益権計	1, 845, 406	112, 547	103, 039	1, 854, 914	1, 156, 463	45, 409	698, 451

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

 建物
 公益社千里会館
 建替工事
 1,568,126千円

 公益社用賀会館
 改修工事
 47,801千円

 公益社枚方会館
 改修工事
 47,495千円

 公益社西宮山手会館
 改修工事
 13,212千円

 建設仮勘定
 公益社千里会館
 建替工事
 648,532千円

3 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

 建物
 公益社千里会館 建替工事
 594,945千円

 千歳烏山営業所(減損損失)
 4,008千円

 妙蓮寺営業所(減損損失)
 3,292千円

4 不動産信託受益権のうち減価償却資産には建物、構築物、機械装置及び器具備品が含まれており、その他には現金、土地、預り敷金(負債)等が含まれております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	51, 901	2, 020	613	3, 288	50, 019
賞与引当金	31,000	29, 800	31,000	_	29, 800
役員賞与引当金	_	23, 500	_	_	23, 500

⁽注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	926
預金の種類	
当座預金	529, 854
普通預金	13, 061
別段預金	10, 984
計	553, 900
合計	554, 826

b 営業未収金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
㈱公益社	235
㈱デフィ	94
エクセル・スタッフ・サービス(株)	33
合計	363

(b) 営業未収金の発生及び回収状況並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留日数(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) \div [(A) + (B)] \times 100	
319	7, 799	7, 754	363	95. 5	15. 97

(注) 1 滞留日数= $\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$

2 消費税等の会計処理は税抜き方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

c 関係会社株式

銘柄	金額 (千円)	
子会社株式		
㈱タルイ	1, 800, 000	
㈱葬仙	800,000	
㈱公益社	428, 839	
関西自動車㈱	214, 197	
エクセル・ロジ(株)	83, 325	
㈱デフィ	40,000	
エクセル・スタッフ・サービス(株)	40,000	
㈱ユーアイ	29, 548	
㈱東京公益社	10,000	
合計	3, 445, 910	

2 負債の部

a 営業未払金

相手先	金額 (千円)	
㈱松本工務店	892	
三洋コマーシャルサービス㈱	480	
川本サービス㈱	178	
エクセル・スタッフ・サービス(株)	80	
エクセル・ロジ㈱	68	
その他	105	
合計	1,805	

b 社債

銘柄	金額(千円)	(1年以内償還予定額)		
第6回無担保社債	1, 000, 000	(-)		
第7回無担保社債	500, 000	(-)		
合計	1, 500, 000	(-)		

⁽注) 1年以内償還予定額は内数であり、貸借対照表上では流動負債に計上しております。

c 長期借入金

相手先	金額(千円)	(1年以内返済予定額)
㈱三井住友銀行	1, 505, 000	(468, 000)
㈱三菱東京UFJ銀行	745, 000	(181, 200)
日本生命保険(相)	365, 000	(100,000)
住友生命保険(相)	322, 500	(90,000)
㈱みずほ銀行	300, 000	(42, 800)
明治安田生命保険(相)	215, 000	(60,000)
住友信託銀行㈱	195, 000	(60,000)
㈱りそな銀行	172, 500	(50,000)
第一生命保険(相)	150, 000	(50,000)
合計	3, 970, 000	(1, 102, 000)

⁽注) 1年以内返済予定額は内数であり、貸借対照表上では流動負債に計上しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券 1,000株券 10,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1 単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目 5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として当社株式取扱規程に定める 金額
公告掲載方法	当社ホームページ上に電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.san-hd.co.jp/kessan/index.html
株主に対する特典	毎年3月31日と9月30日現在、100株以上を所有する株主に対し、3,000円相当の「花とみどりのギフト券」(ギフトフラワー)を贈呈。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第77期)	自 至	平成17年4月1日 平成18年3月31日	平成18年6月29日 近畿財務局長に提出
(2)	自己株券買付状況報告書	報告期間	自 至	平成18年3月9日 平成18年3月31日	平成18年8月17日 近畿財務局長に提出
(3)	自己株券買付状況報告書	報告期間	自 至	平成18年4月1日 平成18年4月30日	平成18年8月17日 近畿財務局長に提出
(4)	自己株券買付状況報告書	報告期間	自 至	平成18年5月1日 平成18年5月31日	平成18年8月17日 近畿財務局長に提出
(5)	自己株券買付状況報告書	報告期間	自 至	平成18年6月1日 平成18年6月30日	平成18年8月17日 近畿財務局長に提出
(6)	半期報告書	(第78期中)	自至	平成18年4月1日 平成18年9月30日	平成18年12月22日 近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成18年6月28日

燦ホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員

公認会計士 辻内 章 ⑩

指定社員 業務執行社員

公認会計士 三宅 昇 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている燦ホールディングス株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、燦ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

[※] 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会 社)が別途保管しております。

平成19年6月27日

燦ホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員

公認会計士 辻内 章 即

指定社員 業務執行社員

公認会計士 三宅 昇 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている燦ホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、燦ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

[※] 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

平成18年6月28日

燦ホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員

公認会計士 辻内 章 ⑩

指定社員 業務執行社員

公認会計士 三宅 昇 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている燦ホールディングス株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、燦ホールディングス株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当事業年度から固定資産の減損に係る会計 基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

[※] 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会 社)が別途保管しております。

平成19年6月27日

燦ホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員

公認会計士 辻内 章 ⑩

指定社員 業務執行社員

公認会計士 三宅 昇 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている燦ホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、燦ホールディングス株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

[※] 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会 社)が別途保管しております。